

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第30期) 至 平成19年3月31日

**アイフル株式会社**

(5 0 4 0 4 3)

第30期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**アイフル株式会社**

# 目 次

	頁
第30期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【営業実績】 .....	13
3 【対処すべき課題】 .....	31
4 【事業等のリスク】 .....	32
5 【経営上の重要な契約等】 .....	40
6 【研究開発活動】 .....	40
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	40
第3 【設備の状況】 .....	46
1 【設備投資等の概要】 .....	46
2 【主要な設備の状況】 .....	46
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	48
第4 【提出会社の状況】 .....	49
1 【株式等の状況】 .....	49
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	55
3 【配当政策】 .....	56
4 【株価の推移】 .....	56
5 【役員の状況】 .....	57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	60
第5 【経理の状況】 .....	67
1 【連結財務諸表等】 .....	68
2 【財務諸表等】 .....	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	142
第7 【提出会社の参考情報】 .....	143
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	143
2 【その他の参考情報】 .....	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	144

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第30期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 堀田 保夫
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 堀田 保夫
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	449,458	473,477	518,416	549,547	499,031
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	111,797	112,446	135,294	126,964	△163,092
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	59,910	62,548	75,723	65,827	△411,250
純資産額 (百万円)	485,991	547,503	617,352	681,694	257,144
総資産額 (百万円)	2,282,113	2,332,761	2,574,286	2,790,969	2,214,559
1株当たり純資産額 (円)	5,143.45	5,794.58	6,538.03	4,813.45	1,777.44
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	637.59	660.98	800.36	464.84	△2,903.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	800.30	464.69	—
自己資本比率 (%)	21.3	23.5	24.0	24.4	11.4
自己資本利益率 (%)	13.2	12.1	13.0	10.1	△88.1
株価収益率 (倍)	6.1	16.1	16.1	16.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90,062	△42,734	△63,408	△25,944	250,558
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,172	6,370	△11,211	△60,019	13,498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131,652	3,097	80,318	111,185	△271,390
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	131,643	98,329	108,965	134,376	127,089
従業員数 [外、臨時従業員数] (名)	6,123 [2,684]	5,969 [3,101]	6,510 [3,386]	6,675 [3,562]	6,477 [3,278]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の株価収益率については、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

4. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	324,671	334,977	340,615	343,515	300,755
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	107,100	98,932	112,533	94,632	△101,225
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	55,317	53,086	67,301	50,381	△359,399
資本金 (百万円)	83,317	83,317	83,317	83,317	83,317
発行済株式総数 (株)	94,690,000	94,690,000	94,690,000	142,035,000	142,035,000
純資産額 (百万円)	470,834	522,904	584,308	632,917	255,005
総資産額 (百万円)	1,906,211	1,870,075	2,033,547	2,204,482	1,660,826
1株当たり純資産額 (円)	4,983.00	5,534.17	6,188.00	4,469.03	1,800.60
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	588.63	560.82	711.20	355.77	△2,537.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	711.14	355.65	—
自己資本比率 (%)	24.7	28.0	28.7	28.7	15.4
自己資本利益率 (%)	12.4	10.7	12.2	8.3	△81.0
株価収益率 (倍)	6.6	19.0	18.1	21.9	—
配当性向 (%)	10.2	10.7	8.4	16.9	—
従業員数 (名)	3,502	3,397	3,184	3,066	3,046
[外、臨時従業員数]	[1,133]	[1,353]	[1,503]	[1,501]	[1,362]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式会社シティグリーンとの間で締結した株式交換契約により、平成14年10月1日付で1,314,000株の新株を発行いたしました。

4. 第28期の株価収益率については、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

5. 平成17年3月31日現在の株主に対して、平成17年5月23日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割いたしました。これにより発行済株式数が47,345,000株増加しております。

6. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、北九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高(存続会社)が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。(3年毎更新) (登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」)
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市フィナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。(登録番号「近畿財務局長第1号」)
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社(現・連結子会社)を住友信託銀行株式会社との合弁で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区(現在地)に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフ(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社(現・連結子会社)を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズ(現・連結子会社)の株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン(現・連結子会社)を簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社(現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社(存続会社)、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイド(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエム(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキー(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。

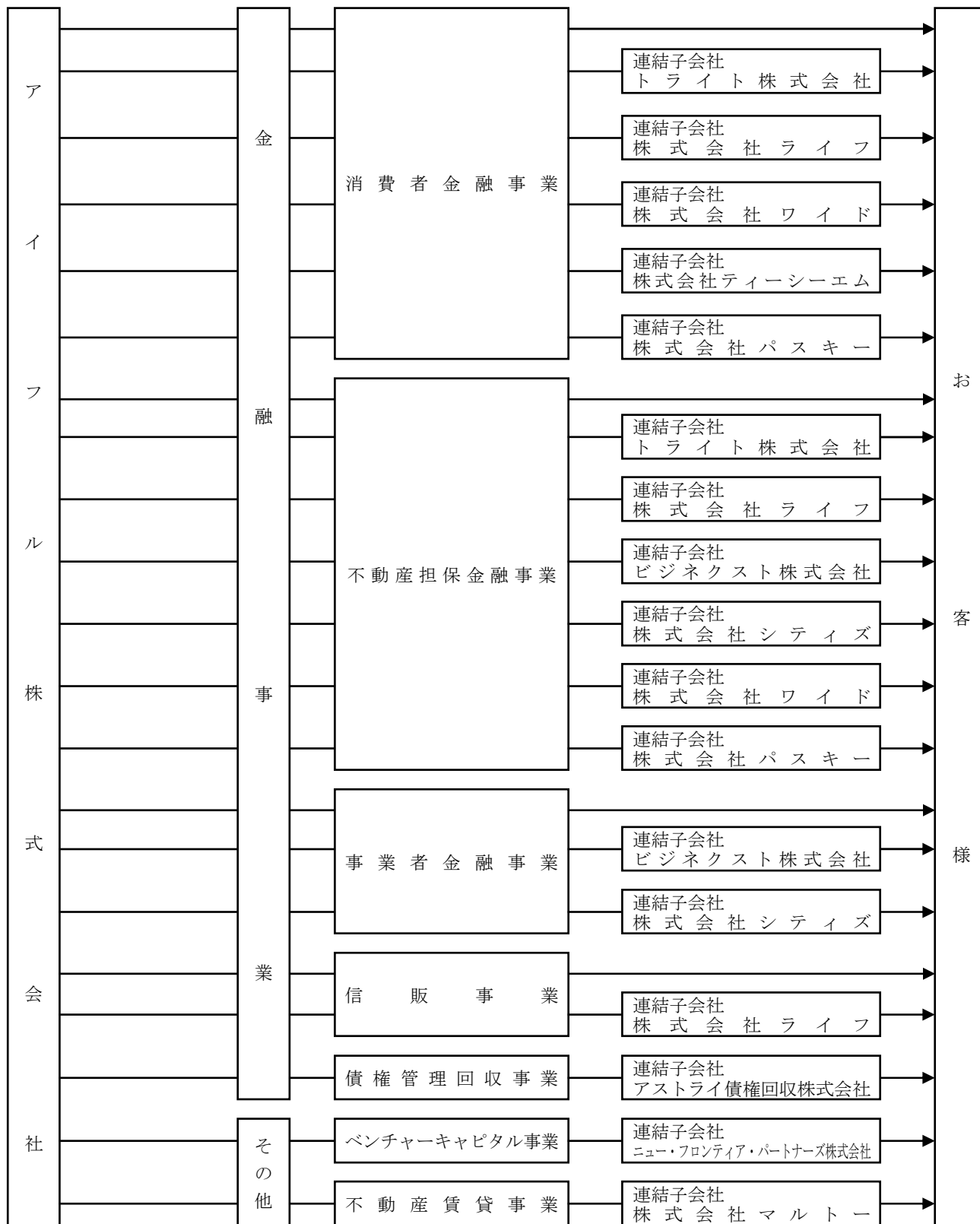
### 3【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社(以下「当社」)及び連結子会社11社、非連結子会社18社、関連会社2社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております(「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号)の適用により、上記の非連結子会社のうち15社につきましては、当連結会計年度より子会社としております)。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容
金融事業	消費者金融事業	当社	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		株式会社ワイド	
		株式会社ティーシーエム	
		株式会社パスキー	
	不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
		株式会社ワイド	
	事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
信販事業	当社	総合あっせん・個品あっせん・融資・信用保証等を行っております。	
	株式会社ライフ		
債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。



事業の系統図は次のとおりであります。



※株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

非連結子会社及び持分法非適用関連会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) 株式会社ライフストックセンター 株式会社AGM研究所 その他16社	倉庫業、貨物自動車運送事業及び運送取扱事業 各種社会情勢についての調査・研究
(関連会社) すみしんライフカード株式会社 株式会社博多大丸カードサービス	クレジットサービス事業及び信販事業 クレジットサービス事業

業務の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、営業収益全体に占める金融事業の割合が全体の90%を超えておりますので、金融事業に係る内訳を記載しております。

〔商品別営業収益構成比率〕

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	構成比(%)	構成比(%)
金融事業	営業貸付金利息	89.4
	総合あっせん収益	2.1
	個品あっせん収益	3.2
	信用保証収益	1.6
	その他の金融収益	0.0
小計	96.3	96.9
その他の営業収益	3.7	3.1
営業収益合計	100.0	100.0

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トライト株式会社 (注) 4	京都市下京区	10	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
ビジネクス株式会社	東京都 千代田区	4,000	事業者 金融事業	60.0	役員の兼任… 1名
株式会社ライフ (注) 1, 2	横浜市青葉区	70,000	信販事業、 消費者 金融事業	95.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 5名
アストライ債権回収株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収事業	86.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社マルトー	京都市下京区	70	不動産賃貸事 業	100.0	当社へ不動産の賃貸をおこなっております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 1名
株式会社シティズ (注) 3	京都市下京区	700	事業者 金融事業	100.0 (57.8)	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 3名
株式会社シティグリーン	京都市下京区	100	株式会社シテ ィズの持株会 社	100.0	役員の兼任… 2名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都 千代田区	3,100	ベンチャーキ ャピタル事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 1名
株式会社ワイド (注) 5	東京都 千代田区	2,555	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社ティーシーエム	長野県長野市	50	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社パスキー	札幌市西区	300	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成19年3月末時点で15,130百万円となっております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成19年3月末時点で20,282百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	6,477(3,278)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には連結グループ外からの受入出向者5名が含まれております。  
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員3,278名は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,046(1,362)	31.1	6.6	5,252,955

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には受入出向者30名が含まれており社外への出向者227名は含まれておりません。  
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,362名は含まれておりません。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に民間設備投資も高い水準を維持しており、雇用環境も改善が見られるなど、個人消費の回復までの力強さはみられないものの、景気は引き続き緩やかな回復基調にあります。その一方、当業界におきましては、昨年12月、出資法上の上限金利の引き下げや総量規制、行為規制などを定めた「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成22年6月を目処に完全施行される予定となっております。また、高止まりを続ける利息返還請求への対応など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループでは、昨年4月の行政処分を厳粛に受け止め、コンプライアンス態勢の強化を柱とした信頼回復に向けた各種取り組みに注力するとともに、お客様に対して、より安心・信頼いただける低金利商品を提供するために、グループ組織の再編、希望退職者の募集など、コスト構造の抜本的な改革に取り組んでおります。

#### イ アイフル株式会社

当社は、法令違反等の再発防止やコンプライアンス態勢の強化に向け、内部管理体制の強化をはじめ、各種規定の整備などに全社を挙げて注力してまいりました。

また、本年9月を目処に大規模な店舗統廃合による1,000店舗体制を実現するほか、大幅なコスト構造改革に取り組んでおります。なお、事業別の状況につきましては、次のとおりであります。

##### (a) ローン事業

当連結会計年度における無担保ローンの新規申込み件数は30万9千件(前期比40.5%減)、成約件数は15万5千件(前期比54.1%減)、期末営業貸付金残高は995,077百万円(前期比12.2%減)となりました。不動産担保ローン及び事業者ローンの期末営業貸付金残高は、それぞれ274,787百万円(前期比19.5%減)、事業者ローン28,747百万円(前期比25.3%減)となりました。

##### (b) 信用保証事業

期末の商品別提携数は、個人向け無担保ローン保証提携先43社、事業者向け無担保ローン保証提携先58社、支払承諾見返残高は58,914百万円(前期比5.5%減)となりました。

#### ロ 株式会社ライフ

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、コア事業と位置付けるクレジットカード事業を中心に、営業力の強化に努めております。

##### (a) クレジットカード事業

クレジットカード事業では、同社初のプレミアムカードである「ライフカードゴールド」の発行を開始するなど、引き続き会員数の拡大を図ってまいりました。これらの結果、期末のクレジットカード会員数は1,406万人(前期比96万人増)となっております。

##### (b) 個品あっせん事業

個品あっせん事業におきましては、一部業者の悪質な販売などが社会問題化していることなどに鑑み、加盟店審査基準を一層厳格化しております。

(c) 信用保証事業

期末の保証提携先は129社となっており、引き続き銀行ローン保証商品の販売強化を図っております。また保証新商品として昨年11月より、事業者向け新商品「ライフビジネスローン」の取り扱いを開始しております。

(d) 消費者金融事業

消費者金融事業では、昨年12月より「事業者向け不動産担保ローン」を、本年3月より「ライフ目的別ローン」を、それぞれ新商品として取り扱いを開始しております。

これらの結果、当連結会計年度における取扱高は、総合あっせん568,026百万円(前期比19.2%増)、個品あっせん36,268百万円(前期比70.3%減)、信用保証24,390百万円(前期比18.8%減)、営業貸付金319,871百万円(前期比8.0%減)となりました。

ハ その他グループ会社

(a) 事業者向け金融事業

ビジネス株式会社では、昨年4月に横浜店(神奈川県)及び大宮店(埼玉県)、同年7月には神戸店(兵庫県)を開設したほか、本年1月には東京スター銀行とのATM出金提携を開始するなど、より一層のサービス充実に向けて取り組んだ結果、期末営業貸付金残高は82,328百万円(前期比12.6%増)となりました。

また、株式会社シティズにおきましては、63店から47店への営業支店の統廃合のほか、正社員の希望退職を実施するなど人員効率化を進め、コスト構造の見直しを行っております。なお、当連結会計年度末における営業貸付金残高は58,316百万円(前期比14.1%減)となりました。

(b) 消費者向け金融事業

株式会社ティーシーエム、株式会社パスキーにおきましては平成20年3月、トライト株式会社、株式会社ワイドにおきましては、平成21年3月を目処とした当社への経営統合に向け、店舗統廃合による拠点縮小及び人員効率化を実施しております。なお、当連結会計年度末における消費者向け金融事業会社4社の営業貸付金残高は149,745百万円(前期比18.4%減)となりました。

また、インターネットローン専門会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社につきましては、消費者金融業界の環境変化等を踏まえ、営業効率化及び経営効率化を図ることを目的として、本年3月26日をもって当社へ吸収合併しております。

(c) その他の事業

アストライ債権回収株式会社は、昨年12月に格付機関S & P(スタンダード・アンド・プアーズ)から無担保商業用ローン・スペシャル・サービサーとして「能力が十分である」(アウトルック:安定的)の格付けを取得いたしました。本年2月には財団法人日本情報処理開発協会よりサービサー業界において初めてとなる新基準(JISQ15001:2006)によるプライバシーマークの認証を取得するなど、コンプライアンス態勢、内部管理体制の強化に努めております。

なお、当連結会計年度末における買取債権残高は12,753百万円(前期比16.7%増)となりました。

また、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社の当連結会計年度末における総投資額は4,829百万円(前期比4.3%増、ファンドを通じた投資額を含みます)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における当社グループの営業債権残高は、営業貸付金1,985,263百万円(前期比11.1%減)、割賦売掛金229,740百万円(前期比19.4%減)、支払承諾見返141,929百万円(前期比7.7%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金72,573百万円及び割賦売掛金54,817百万円の合計127,390百万円が含まれております)。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は499,031百万円(前期比9.2%減)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が448,662百万円(構成比89.9%)、総合及び個品あっせん収益が25,752百万円(構成比5.2%)、信用保証収益が9,186百万円(構成比1.8%)となっております。

一方、営業費用につきましては662,832百万円(前期比56.2%増)となりました。その主な内訳といたしましては、貸倒関連費用が340,363百万円(構成比51.3%)、利息返還関連費用が113,074百万円(構成比17.1%)、支払手数料が25,584百万円(構成比3.9%)、人件費が56,631百万円(構成比8.5%)となっております。

また、昨年10月に日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号)にしたがって、中間連結会計期間より利息返還損失引当金の見積方法を変更したことに伴う、貸倒引当金繰入額107,012百万円、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円のほか、希望退職社員への特別退職金、グループ再編・店舗統廃合の事業再構築等に係る費用として27,296百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業損失は163,801百万円、経常損失は163,092百万円、当期純損失は411,250百万円となりました。また、当社単独での営業損失は106,937百万円、経常損失は101,225百万円、当期純損失は359,399百万円となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業債権の減少や営業債権に係る諸引当金の増加によって増加したものの、税金等調整前当期純損失の計上及び借入金の返済や社債の償還などにより資金が減少した結果、127,089百万円と前連結会計年度から7,287百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、250,558百万円の増加(前期は25,944百万円の減少)となりました。これは、税金等調整前当期損失による資金の減少を、営業債権の減少や諸引当金の増加による資金の増加が上回ったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13,498百万円の増加(前期は60,019百万円の減少)となりました。これは、短期貸付金(金融商品の買現先)の減少による資金の増加が主な要因であります。

これらの営業活動及び投資活動により増加した資金をもって、借入金の返済及び社債の償還などを実施した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、271,390百万円の減少(前期は111,185百万円の増加)となりました。

## 2【営業実績】

### (1) 当社グループの営業実績

#### ① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
店舗数(店)	2,722	2,307
営業店舗(有人)	873	364
営業店舗(無人)	1,849	1,943
自動契約受付機(台)	2,249	1,872
ローン申込受付機(台)	310	304
A T M台数(台)	159,083	167,238
当社グループ分	2,361	1,998
提携分	156,722	165,240

#### ② 営業収益の内訳

項目		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	405,308	73.8	374,839	75.1
	有担保ローン	56,144	10.2	43,575	8.7
	事業者ローン	29,904	5.4	30,247	6.1
	小計	491,357	89.4	448,662	89.9
総合あっせん収益		11,275	2.1	12,754	2.6
個品あっせん収益		17,675	3.2	12,998	2.6
信用保証収益		8,667	1.6	9,186	1.8
その他の金融収益	預金利息	2	0.0	—	—
	有価証券利息	0	0.0	—	—
	貸付金利息	0	0.0	—	—
	その他	33	0.0	229	0.0
	小計	35	0.0	229	0.0
その他の営業収益	不動産売上高	23	0.0	—	—
	営業投資有価証券 売上高	436	0.0	527	0.1
	買取債権回収高	—	—	3,725	0.8
	償却債権回収額	8,535	1.6	4,022	0.8
	その他	11,539	2.1	6,924	1.4
	小計	20,535	3.7	15,200	3.1
合計		549,547	100.0	499,031	100.0

(注) 1. 当連結会計年度より買取債権回収高を区分掲記しております。

2. 前連結会計年度の「その他の営業収益」の「その他」は、買取債権回収高及びカード会費収入等であり、当連結会計年度の「その他の営業収益」の「その他」は、主にカード会費収入等であります。

3. 当連結会計年度より、「その他の金融収益」はすべて「その他」としております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。



③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	3,796,141	2,095,201	3,898,954	2,232,417
期中貸付	30,623,092	1,438,794	25,094,275	944,624
その他増加額	19,893	7,395	—	—
期中回収	43,255,544	1,161,056	38,711,795	987,962
破産更生債権等振替額	14,667	11,819	14,807	14,124
貸倒損失額	327,752	136,097	454,153	189,691
期末残高	3,898,954	2,232,417	3,547,633	1,985,263

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

3. 前連結会計年度における「その他増加額」は、連結子会社の範囲の変更に伴うものであります。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)					当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	3,695,792	94.8	1,709,184	76.6	27.10	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	26.87
有担保 (住宅向を除く)	101,280	2.6	335,031	15.0	18.27	83,929	2.4	270,835	13.6	18.18
住宅向	34	0.0	89	0.0	6.95	32	0.0	79	0.0	6.99
小計	3,797,106	97.4	2,044,306	91.6	25.65	3,450,834	97.3	1,808,820	91.1	25.57
事業者向										
貸付	101,848	2.6	188,111	8.4	20.72	96,799	2.7	176,442	8.9	19.28
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	101,848	2.6	188,111	8.4	20.72	96,799	2.7	176,442	8.9	19.28
合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	25.24	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	25.01

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	104,483	2.8	68,370	4.0	95,833	2.8	61,288	4.0
会社員	2,109,398	57.1	1,015,851	59.4	1,913,342	56.8	913,274	59.4
販売	370,352	10.0	165,397	9.7	319,385	9.5	142,832	9.3
技能	165,587	4.5	91,632	5.4	145,321	4.3	80,582	5.2
運転手	225,446	6.1	122,463	7.2	194,768	5.8	106,186	6.9
サービス	85,200	2.3	36,969	2.1	79,783	2.4	34,659	2.3
農林水産	59,171	1.6	25,095	1.5	52,230	1.6	21,862	1.4
その他	576,155	15.6	183,403	10.7	566,211	16.8	177,218	11.5
合計	3,695,792	100.0	1,709,184	100.0	3,366,873	100.0	1,537,904	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (c) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	9,417	0.3	17,347	0.8	9,042	0.3	16,499	0.8
建設業	22,741	0.6	39,937	1.8	21,347	0.6	36,699	1.8
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,340	0.0	3,011	0.1	1,239	0.0	2,858	0.1
運輸・通信業	4,432	0.1	7,667	0.3	4,047	0.1	6,967	0.4
卸売・小売業・飲食店	28,073	0.7	53,436	2.4	28,296	0.8	52,972	2.7
金融・保険業	589	0.0	1,180	0.1	475	0.0	916	0.0
不動産業	3,351	0.1	7,049	0.3	3,224	0.1	6,953	0.4
サービス業	15,093	0.4	28,953	1.3	15,449	0.4	28,772	1.5
個人	3,797,106	97.4	2,044,306	91.6	3,450,834	97.3	1,808,820	91.1
その他	16,812	0.4	29,528	1.3	13,680	0.4	23,801	1.2
合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンについては、「個人」に含めて記載しております。  
2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	484,871	13.1	199,687	11.7	398,452	11.9	157,488	10.2
	30才～39才	680,789	18.4	342,925	20.1	613,920	18.2	305,702	19.9
	40才～49才	529,931	14.3	299,445	17.5	491,777	14.6	273,944	17.8
	50才～59才	457,802	12.4	262,360	15.3	431,515	12.8	244,098	15.9
	60才以上	234,595	6.4	108,900	6.4	231,397	6.9	108,425	7.1
	小計	2,387,988	64.6	1,213,319	71.0	2,167,061	64.4	1,089,658	70.9
女性	20才～29才	213,434	5.8	73,343	4.3	176,852	5.2	58,318	3.8
	30才～39才	324,257	8.8	120,919	7.1	292,730	8.7	107,813	7.0
	40才～49才	317,265	8.6	124,037	7.2	295,616	8.8	113,343	7.4
	50才～59才	288,062	7.8	115,443	6.8	272,903	8.1	107,901	7.0
	60才以上	164,786	4.4	62,121	3.6	161,711	4.8	60,869	3.9
	小計	1,307,804	35.4	495,865	29.0	1,199,812	35.6	448,245	29.1
合計		3,695,792	100.0	1,709,184	100.0	3,366,873	100.0	1,537,904	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (e) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	138 (137)	0.0 (0.0)	55 (54)	0.0 (0.0)
債権 (うち預金)	351 (—)	0.0 (—)	441 (—)	0.0 (—)
商品	—	—	—	—
不動産	356,553	16.0	291,218	14.7
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	357,042	16.0	291,716	14.7
保証	96,034	4.3	83,253	4.2
無担保	1,779,340	79.7	1,610,293	81.1
合計	2,232,417	100.0	1,985,263	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円未満	417,615	10.7	26,462	1.2	419,336	11.8	27,096	1.4	
	10万円以上 20万円未満	434,595	11.1	69,617	3.1	383,944	10.8	61,465	3.1	
	20万円以上 30万円未満	397,994	10.2	102,392	4.6	363,648	10.3	93,944	4.8	
	30万円以上 40万円未満	394,947	10.1	140,469	6.3	369,582	10.4	131,255	6.6	
	40万円以上 50万円未満	1,488,658	38.2	710,228	31.8	1,334,226	37.6	633,521	31.9	
	50万円以上 100万円未満	349,568	9.0	281,707	12.6	299,242	8.4	240,617	12.1	
	100万円以上	212,415	5.5	378,306	17.0	196,895	5.6	350,003	17.6	
	小計	3,695,792	94.8	1,709,184	76.6	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	
	有担保 ローン	100万円未満	6,159	0.1	3,971	0.2	5,620	0.2	3,575	0.2
		100万円以上 500万円未満	84,254	2.2	228,509	10.2	70,177	2.0	187,988	9.5
		500万円以上 1,000万円未満	11,901	0.3	87,009	3.9	9,830	0.3	71,851	3.6
		1,000万円以上 5,000万円未満	2,328	0.1	36,052	1.6	1,745	0.0	26,866	1.4
		5,000万円以上 1億円未満	10	0.0	616	0.0	7	0.0	431	0.0
		1億円以上 5億円未満	4	0.0	864	0.1	5	0.0	1,001	0.0
小計		104,656	2.7	357,025	16.0	87,384	2.5	291,716	14.7	
事業者 ローン		100万円未満	32,702	0.8	20,375	0.9	31,247	0.9	18,549	0.9
	100万円以上 200万円未満	37,794	1.0	60,182	2.7	34,089	0.9	53,420	2.7	
	200万円以上 300万円未満	18,919	0.5	49,144	2.2	20,012	0.6	52,232	2.6	
	300万円以上 400万円未満	5,069	0.1	17,786	0.8	5,201	0.1	18,414	0.9	
	400万円以上 500万円未満	3,540	0.1	15,916	0.7	2,579	0.1	11,505	0.6	
	500万円以上 1,000万円未満	470	0.0	2,670	0.1	241	0.0	1,442	0.1	
	1,000万円以上	12	0.0	132	0.0	7	0.0	78	0.0	
	小計	98,506	2.5	166,208	7.4	93,376	2.6	155,642	7.8	
	合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	3,687,463	94.6	1,704,472	76.4	3,360,020	94.7	1,534,362	77.3
	1年以下	2,598	0.1	563	0.0	2,586	0.1	596	0.0
	1年超	3,933	0.1	1,618	0.1	3,028	0.1	1,370	0.1
	5年以下								
	5年超	1,797	0.0	2,527	0.1	1,237	0.0	1,573	0.1
	10年以下								
	10年超	1	0.0	2	0.0	2	0.0	0	0.0
小計	3,695,792	94.8	1,709,184	76.6	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5	
有担保 ローン	リボルビング	90,538	2.3	284,264	12.7	74,907	2.1	231,539	11.7
	1年以下	151	0.0	1,437	0.1	149	0.0	1,287	0.1
	1年超	3,705	0.1	15,394	0.7	3,768	0.1	15,484	0.8
	5年以下								
	5年超	7,577	0.2	27,723	1.2	6,320	0.2	21,214	1.1
	10年以下								
	10年超	1,552	0.1	12,943	0.6	1,306	0.1	10,211	0.5
	15年以下								
	15年超	935	0.0	11,674	0.5	767	0.0	9,161	0.4
	20年以下								
	20年超	68	0.0	1,023	0.1	64	0.0	813	0.0
	25年以下								
	25年超	130	0.0	2,563	0.1	103	0.0	2,004	0.1
30年以下									
小計	104,656	2.7	357,025	16.0	87,384	2.5	291,716	14.7	
事業者 ローン	リボルビング	47,830	1.2	79,488	3.5	49,565	1.4	87,222	4.4
	1年以下	5,392	0.1	7,605	0.3	2,337	0.1	2,768	0.1
	1年超	43,246	1.1	70,994	3.2	39,442	1.1	58,546	2.9
	5年以下								
	5年超	2,038	0.1	8,119	0.4	2,032	0.0	7,104	0.4
小計	98,506	2.5	166,208	7.4	93,376	2.6	155,642	7.8	
合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (h) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	3,825,831	98.1	2,068,225	92.6	3,484,492	98.2	1,853,125	93.4
1年以下	8,141	0.2	9,605	0.4	5,072	0.2	4,653	0.2
1年超5年以下	50,884	1.3	88,008	4.0	46,238	1.3	75,401	3.8
5年超10年以下	11,412	0.3	38,370	1.7	9,589	0.2	29,892	1.6
10年超15年以下	1,553	0.1	12,946	0.6	1,308	0.1	10,211	0.5
15年超20年以下	935	0.0	11,674	0.5	767	0.0	9,161	0.4
20年超25年以下	68	0.0	1,023	0.1	64	0.0	813	0.0
25年超	130	0.0	2,563	0.1	103	0.0	2,004	0.1
合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0
1件当たりの平均期間	5.02年				5.03年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

## (i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利25.0%未満	405,439	10.4	355,451	15.9	391,530	11.1	344,307	17.4
	年利25.0%以上26.0%未満	134,366	3.5	121,733	5.5	113,962	3.2	102,699	5.2
	年利26.0%以上27.0%未満	44,993	1.2	41,333	1.9	36,723	1.0	33,684	1.7
	年利27.0%以上28.0%未満	249,588	6.4	156,929	7.0	238,902	6.7	145,323	7.3
	年利28.0%以上29.0%未満	1,973,899	50.6	693,650	31.1	1,973,433	55.6	683,304	34.4
	年利29.0%以上	887,507	22.7	340,085	15.2	612,323	17.3	228,583	11.5
	小計	3,695,792	94.8	1,709,184	76.6	3,366,873	94.9	1,537,904	77.5
有担保 ローン	年利13.0%未満	6,833	0.2	39,688	1.8	8,279	0.2	39,730	2.0
	年利13.0%以上14.0%未満	3,146	0.1	23,459	1.0	2,758	0.1	19,499	1.0
	年利14.0%以上15.0%未満	4,189	0.1	26,236	1.2	3,619	0.1	21,259	1.1
	年利15.0%以上16.0%未満	11,200	0.3	46,116	2.1	9,930	0.3	39,409	2.0
	年利16.0%以上17.0%未満	2,943	0.1	15,992	0.7	2,360	0.1	12,404	0.6
	年利17.0%以上18.0%未満	3,982	0.1	18,489	0.8	3,124	0.1	14,042	0.7
	年利18.0%以上	72,363	1.8	187,041	8.4	57,314	1.6	145,370	7.3
小計	104,656	2.7	357,025	16.0	87,384	2.5	291,716	14.7	
事業者 ローン	年利18.0%未満	43,844	1.1	78,439	3.5	50,739	1.4	93,190	4.7
	年利18.0%以上28.0%未満	21,678	0.5	34,352	1.5	18,394	0.5	28,057	1.4
	年利28.0%以上29.0%未満	11,925	0.3	14,411	0.6	7,849	0.2	8,859	0.4
	年利29.0%以上	21,059	0.6	39,004	1.8	16,394	0.5	25,534	1.3
	小計	98,506	2.5	166,208	7.4	93,376	2.6	155,642	7.8
合計	3,898,954	100.0	2,232,417	100.0	3,547,633	100.0	1,985,263	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

## (j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	4,466	2,557	9,746	5,454
従業員1人当たりの営業貸付金残高	986	564	1,104	618

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、連結会計年度末ローン事業店舗数(前連結会計年度873店、当連結会計年度364店)により算出しております。なお、連結会計年度末ローン事業店舗には、無人店舗(前連結会計年度1,849店、当連結会計年度1,943店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する連結会計年度末従業員数(前連結会計年度3,953人、当連結会計年度3,212人)で算出しております。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度108,400百万円、当連結会計年度72,573百万円)を含めて記載しております。

⑤ 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	476,343 (474,182)	568,026 (565,340)
個品あっせん	121,911 (107,974)	36,268 (32,528)
信用保証	74,412 (74,412)	61,187 (61,187)
計	672,668 (656,570)	665,482 (659,056)

(注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。

総合あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引

(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料

リボルビング方式：クレジット対象額

個品あっせん……………クレジットカードによらず、その都度契約を行うあっせん取引

(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料

信用保証……………提携金融機関が行っている個人向けローンに関して、顧客の債務を保証する取引

(範囲) 残債方式：融資元本

2. ( )内は、元本取扱高であります。

3. 取扱高には消費税等が含まれております。

⑥ 信販事業におけるクレジットカード発行枚数、利用件数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	13,096,365	14,065,688
個品あっせん(利用件数)(件)	633,913	458,719
加盟店数(社)	98,383	101,575

(注) 1. 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。

2. 利用件数は、連結会計年度末における残有契約数であります。

3. 加盟店数は、連結会計年度末における取引企業数であります。

⑦ 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
総合あっせん(件)	2,310,747	2,180,078
個品あっせん(件)	348,323	118,291
信用保証(件)	203,992	188,864
計(件)	2,863,062	2,487,233

(注) 総合あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。



⑧ 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	1,128,905	1.71	930,279	2.03
その他	663,841	1.44	599,982	1.64
社債・CP	535,500	1.62	496,100	1.73
合計	1,792,746	1.61	1,530,262	1.88
自己資本	875,717	—	839,270	—
資本金・出資額	83,317	—	83,317	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2) 当社の営業実績

## ① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
店舗数(店)	1,912	1,805
営業店舗(有人)	515	101
営業店舗(無人)	1,397	1,704
自動契約受付機(台)	1,595	1,501
ローン申込受付機(台)	310	304
A T M台数(台)	86,639	89,058
自社分	1,803	1,668
提携分	84,836	87,390

## ② 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	269,986	78.6	243,614	81.0
	有担保ローン	54,560	15.9	41,423	13.8
	事業者ローン	8,994	2.6	7,630	2.5
	小計	333,541	97.1	292,668	97.3
その他の金融収益	預金利息	1	0.0	—	—
	有価証券利息	0	0.0	—	—
	その他	0	0.0	179	0.1
	小計	1	0.0	179	0.1
その他の営業収益	償却債権回収額	4,299	1.3	1,840	0.6
	信用保証収益	—	—	5,052	1.7
	その他	5,672	1.6	1,014	0.3
	小計	9,972	2.9	7,907	2.6
合計	343,515	100.0	300,755	100.0	

(注) 1. 当事業年度より、「その他の営業収益」の内訳項目として信用保証収益を区分掲記しております。

2. 前事業年度の「その他の営業収益」の「その他」は、信用保証収益等であり、当事業年度の「その他の営業収益」の「その他」は、債権の流動化に係る債権管理手数料等であります。

3. 当事業年度より「その他の金融収益」はすべて「その他」としております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	2,214,748	1,471,767	2,187,382	1,512,717
期中貸付	19,651,225	867,204	14,875,836	495,642
その他増加額	—	—	3,563	1,099
期中回収	24,967,497	724,357	20,857,687	566,379
破産更生債権等振替額	10,922	10,006	11,240	12,782
貸倒損失額	192,894	91,890	276,518	131,683
期末残高	2,187,382	1,512,717	1,894,105	1,298,611

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 当事業年度における「その他増加額」は、子会社を吸収合併したことによるものであります。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成18年3月31日)					当事業年度 (平成19年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	2,057,920	94.1	1,133,083	74.9	26.58	1,788,545	94.4	995,077	76.6	26.29
有担保 (住宅向を除く)	100,486	4.6	331,465	21.9	18.32	83,029	4.4	267,069	20.6	18.25
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	2,158,406	98.7	1,464,549	96.8	24.71	1,871,574	98.8	1,262,147	97.2	24.59
事業者向										
貸付	28,976	1.3	48,167	3.2	24.04	22,531	1.2	36,464	2.8	23.72
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	28,976	1.3	48,167	3.2	24.04	22,531	1.2	36,464	2.8	23.72
合計	2,187,382	100.0	1,512,717	100.0	24.69	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	24.56

## (b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	54,213	2.6	46,965	4.2	48,108	2.7	41,320	4.2
会社員	1,213,995	59.0	693,796	61.2	1,050,974	58.7	608,049	61.1
販売	317,482	15.4	144,741	12.8	274,936	15.4	125,881	12.6
技能	139,553	6.8	80,688	7.1	123,239	6.9	71,611	7.2
運転手	161,771	7.9	97,108	8.6	138,857	7.8	84,426	8.5
サービス	49,543	2.4	22,744	2.0	49,995	2.8	23,126	2.3
農林水産	40,728	2.0	18,504	1.6	33,736	1.9	15,561	1.6
その他	80,635	3.9	28,533	2.5	68,700	3.8	25,098	2.5
合計	2,057,920	100.0	1,133,083	100.0	1,788,545	100.0	995,077	100.0

## (c) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,044	0.1	3,641	0.2	1,595	0.1	2,707	0.2
建設業	9,061	0.4	13,112	0.9	7,204	0.4	10,117	0.8
電気・ガス・熱供給・ 水道業	11	0.0	94	0.0	9	0.0	67	0.0
運輸・通信業	2,024	0.1	2,894	0.2	1,562	0.1	2,162	0.2
卸売・小売業・飲食店	137	0.0	1,083	0.1	111	0.0	796	0.0
金融・保険業	311	0.0	541	0.0	226	0.0	383	0.0
不動産業	771	0.0	1,435	0.1	619	0.0	1,158	0.1
サービス業	541	0.0	1,317	0.1	424	0.0	979	0.1
個人	2,158,406	98.7	1,464,549	96.8	1,871,574	98.8	1,262,147	97.2
その他	14,076	0.7	24,046	1.6	10,781	0.6	18,091	1.4
合計	2,187,382	100.0	1,512,717	100.0	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0

(注) 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

## (d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	350,786	17.0	161,996	14.3	281,172	15.7	127,074	12.8
	30才～39才	415,554	20.2	250,531	22.1	366,873	20.5	222,146	22.3
	40才～49才	281,274	13.7	203,978	18.0	251,828	14.1	183,584	18.5
	50才～59才	241,921	11.8	177,807	15.7	217,083	12.1	161,537	16.2
	60才以上	127,451	6.2	70,610	6.2	118,824	6.7	68,464	6.9
	小計	1,416,986	68.9	864,924	76.3	1,235,780	69.1	762,808	76.7
女性	20才～29才	145,529	7.0	54,447	4.8	115,282	6.4	42,289	4.3
	30才～39才	166,594	8.1	68,989	6.1	144,343	8.1	60,166	6.0
	40才～49才	131,338	6.4	58,199	5.1	115,533	6.5	51,219	5.1
	50才～59才	119,178	5.8	53,853	4.8	106,169	5.9	48,343	4.9
	60才以上	78,295	3.8	32,669	2.9	71,438	4.0	30,250	3.0
	小計	640,934	31.1	268,159	23.7	552,765	30.9	232,269	23.3
合計		2,057,920	100.0	1,133,083	100.0	1,788,545	100.0	995,077	100.0

## (e) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券	32	0.0	28	0.0
(うち株式)	(31)	(0.0)	(27)	(0.0)
債権	—	—	—	—
(うち預金)	(—)	(—)	(—)	(—)
商品	—	—	—	—
不動産	341,119	22.6	274,758	21.2
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	341,152	22.6	274,787	21.2
保証	17,375	1.1	12,057	0.9
無担保	1,154,188	76.3	1,011,766	77.9
合計	1,512,717	100.00	1,298,611	100.00

## (f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円未満	157,609	7.2	10,372	0.7	153,457	8.1	10,528	0.8	
	10万円以上 20万円未満	196,371	9.0	31,166	2.1	152,757	8.1	24,139	1.9	
	20万円以上 30万円未満	163,214	7.5	40,675	2.7	136,772	7.2	34,384	2.6	
	30万円以上 40万円未満	192,482	8.8	67,303	4.4	165,753	8.7	57,857	4.4	
	40万円以上 50万円未満	903,559	41.3	432,288	28.6	789,552	41.7	376,236	29.0	
	50万円以上 100万円未満	249,792	11.4	202,870	13.4	210,756	11.1	171,528	13.2	
	100万円以上	194,893	8.9	348,406	23.0	179,498	9.5	320,402	24.7	
	小計	2,057,920	94.1	1,133,083	74.9	1,788,545	94.4	995,077	76.6	
	有担保 ローン	100万円未満	6,010	0.3	3,874	0.3	5,440	0.3	3,451	0.3
		100万円以上 500万円未満	82,557	3.7	223,320	14.8	68,187	3.6	182,043	14.0
500万円以上 1,000万円未満		11,027	0.5	80,725	5.3	8,881	0.5	65,021	5.0	
1,000万円以上 5,000万円未満		2,077	0.1	32,229	2.1	1,531	0.1	23,444	1.8	
5,000万円以上 1億円未満		9	0.0	549	0.1	6	0.0	373	0.0	
1億円以上 5億円未満		2	0.0	453	0.0	2	0.0	452	0.1	
小計		101,682	4.6	341,152	22.6	84,047	4.5	274,787	21.2	
事業者 ローン	100万円未満	8,464	0.4	5,106	0.3	7,164	0.4	4,197	0.3	
	100万円以上 200万円未満	16,172	0.7	25,171	1.7	11,633	0.6	17,543	1.4	
	200万円以上	3,144	0.2	8,202	0.5	2,716	0.1	7,006	0.5	
	小計	27,780	1.3	38,480	2.5	21,513	1.1	28,747	2.2	
合計		2,187,382	100.0	1,512,717	100.0	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	

## (g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	2,057,107	94.1	1,131,067	74.8	1,787,854	94.4	993,543	76.5
	1年以下	—	—	—	—	1	0.0	0	0.0
	1年超	113	0.0	218	0.0	93	0.0	150	0.0
	5年以下	700	0.0	1,796	0.1	597	0.0	1,382	0.1
	5年超								
	10年以下								
	小計	2,057,920	94.1	1,133,083	74.9	1,788,545	94.4	995,077	76.6
有担保 ローン	リボルビング	89,773	4.1	280,725	18.6	74,141	3.9	227,935	17.6
	1年以下	17	0.0	619	0.0	19	0.0	565	0.0
	1年超	2,020	0.1	6,095	0.4	1,771	0.1	5,354	0.4
	5年以下	7,332	0.3	26,423	1.7	6,006	0.3	19,612	1.5
	5年超								
	10年以下	1,461	0.1	12,324	0.8	1,238	0.1	9,711	0.7
	10年超	894	0.0	11,411	0.8	729	0.1	8,933	0.7
	15年以下	62	0.0	1,001	0.1	48	0.0	699	0.1
	15年超	123	0.0	2,551	0.2	95	0.0	1,974	0.2
	20年以下								
	20年超								
	25年以下								
	25年超								
30年以下									
	小計	101,682	4.6	341,152	22.6	84,047	4.5	274,787	21.2
事業者 ローン	リボルビング	6,953	0.3	11,482	0.8	6,344	0.3	10,968	0.8
	1年以下	4,433	0.2	6,693	0.4	1,660	0.1	2,110	0.2
	1年超	16,394	0.8	20,305	1.3	13,509	0.7	15,668	1.2
	5年以下								
	小計	27,780	1.3	38,480	2.5	21,513	1.1	28,747	2.2
合計		2,187,382	100.00	1,512,717	100.00	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0

## (h) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	2,153,833	98.5	1,423,275	94.2	1,868,339	98.6	1,232,447	94.9
1年以下	4,450	0.2	7,312	0.4	1,680	0.1	2,676	0.2
1年超5年以下	18,527	0.9	26,620	1.7	15,373	0.8	21,173	1.6
5年超10年以下	8,032	0.3	28,220	1.8	6,603	0.3	20,995	1.6
10年超15年以下	1,461	0.1	12,324	0.8	1,238	0.1	9,711	0.7
15年超20年以下	894	0.0	11,411	0.8	729	0.1	8,933	0.7
20年超25年以下	62	0.0	1,001	0.1	48	0.0	699	0.1
25年超	123	0.0	2,551	0.2	95	0.0	1,974	0.2
合計	2,187,382	100.0	1,512,717	100.0	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0
1件当たりの平均期間	6.38年				6.78年			

(注) 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

## (i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 (平成19年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利25.0%未満	337,532	15.4	308,943	20.4	325,648	17.2	298,302	23.0
	年利25.0%以上26.0%未満	104,057	4.7	105,531	7.0	84,061	4.4	86,289	6.6
	年利26.0%以上27.0%未満	42,840	2.0	40,104	2.6	34,734	1.8	32,539	2.5
	年利27.0%以上28.0%未満	137,466	6.3	107,081	7.1	115,937	6.1	88,023	6.8
	年利28.0%以上29.0%未満	1,162,971	53.2	459,438	30.4	1,012,764	53.5	400,880	30.9
	年利29.0%以上29.2%以下	273,054	12.5	111,984	7.4	215,401	11.4	89,041	6.8
	小計	2,057,920	94.1	1,133,083	74.9	1,788,545	94.4	995,077	76.6
有担保 ローン	年利13.0%未満	6,518	0.3	36,547	2.4	7,835	0.4	35,591	2.7
	年利13.0%以上14.0%未満	2,770	0.1	20,858	1.4	2,267	0.1	16,413	1.3
	年利14.0%以上15.0%未満	3,853	0.2	24,176	1.6	3,196	0.2	19,180	1.5
	年利15.0%以上16.0%未満	9,625	0.4	39,157	2.6	8,257	0.5	32,674	2.5
	年利16.0%以上17.0%未満	2,864	0.1	15,720	1.1	2,292	0.1	12,184	0.9
	年利17.0%以上18.0%未満	3,927	0.2	18,318	1.2	3,079	0.2	13,913	1.1
	年利18.0%以上	72,125	3.3	186,374	12.3	57,121	3.0	144,829	11.2
小計	101,682	4.6	341,152	22.6	84,047	4.5	274,787	21.2	
事業者 ローン	年利28.0%未満	16,204	0.8	25,255	1.6	14,041	0.7	20,935	1.6
	年利28.0%以上29.0%未満	11,550	0.5	13,206	0.9	7,456	0.4	7,799	0.6
	年利29.0%以上29.2%以下	26	0.0	18	0.0	16	0.0	12	0.0
	小計	27,780	1.3	38,480	2.5	21,513	1.1	28,747	2.2
合計	2,187,382	100.0	1,512,717	100.0	1,894,105	100.0	1,298,611	100.0	



## (j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	4,247	2,937	18,754	12,857
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,307	904	1,439	986

(注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、期末ローン事業店舗数(前事業年度515店、当事業年度101店)で算出しております。なお、期末ローン事業店舗には、無人店舗(前事業年度1,397店、当事業年度1,704店)は含まれておりません。

2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する期末従業員数(前事業年度1,673人、当事業年度1,316人)で算出しております。

## ⑤ 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	808,720	1.66	600,978	1.95
その他	628,841	1.49	589,982	1.65
社債・CP	500,500	1.69	486,100	1.74
合計	1,437,561	1.58	1,190,960	1.80
自己資本	756,217	—	713,973	—
資本金・出資額	83,317	—	83,317	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

### 3【対処すべき課題】

日本経済が回復基調にある中、市場環境は、失業率の改善や自己破産申請件数の減少など明るい兆しが見えてきており、厳しくも期待の持てる環境である一方、経営環境は、事業関連法令等の改正など、当業界及び当社グループの事業や業績への影響が懸念されます。

こうした環境下における課題への対処といたしまして、当社グループは、事業関連法令等の改正を注視のうえ、これらにつき変更等があった際には迅速かつ適切な対応を行うとともに、本年1月20日に公表した「アイフルグループの組織再編・コスト構造改革について」に掲げております、経営の合理化及び経営資源の最適配分などの徹底した経費削減等に努めてまいり所存であります。

さらに当社では、平成19年8月1日以降、当社を新規にご契約いただくお客様に対する貸出上限金利を、下表のとおり引き下げることと決定いたしました。

ご契約限度額	貸出上限金利（実質年率）
10万円未満	20.0%
10万円以上100万円未満	18.0%
100万円以上	15.0%

また、現状の厳しい市場環境に対しましては、昨年3月に業界7社で共同して公表いたしました「消費者金融市場をより一層健全化させるための自主的取り組みについて」に掲げられた事項を引き続き実践するとともに、当社グループの総力を挙げて「コンプライアンスの徹底」及び「お客様第一主義の徹底」を重点方針として推進し、消費者信用市場全体の健全な発展に寄与してまいり所存であります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における競合他社との競合の激化
- (3) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (4) 当社グループの与信能力、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (5) 市場金利の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

### (多重債務者問題等のリスク)

近年の経済情勢や、消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者の増加や、法律上の保護を求める消費者の増加が社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客様も含まれます)。

消費者金融業界といたしましては、このような問題に対し平成9年1月に「消費者金融連絡会」を発足させ、テレビCMやパンフレット等を通じて消費者への啓発活動に努めるとともに、高等学校向けビデオ教材の制作等の金銭教育支援活動を行っております。また、同年6月には、消費者金融会社14社が17億2,200万円を出資し、日本消費者カウンセリング基金を設立、各種カウンセリング事業への資金助成等を行ってまいりました。

この他、平成18年3月に、消費者金融連絡会を含む大手7社の共同により、「健全な家計管理の支援」、「安全な利用のための情報発信」、「セーフティネット構築に向けた取り組み」の3項目を柱とした「消費者金融市場をより一層健全化するための自主的取り組みについて」を公表、同年6月からは「ストップ!借りすぎ」メディアキャンペーンを実施、また同年10月からは「健全な家計管理のための支援サービスサイト」として消費者行動診断サービス及び家計管理診断サービスの導入を行っております。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客様のお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図ることなどにより過剰融資リスクの回避に努めるとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行っております。

しかしながら、今後の経済情勢や法制度の整備等によって債権内容等が悪化した場合や、法的債務整理を求められるお客様が増加した場合、その他、消費者信用市場に係る規制や制限が強化された場合には、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制等について)

#### 1. 法令遵守態勢

当社は、平成18年4月14日、近畿財務局による立入検査の結果として、貸金業の規制等に関する法律(以下、「貸金業規制法」といいます)に関して、委任状の不正作成及び行使、補助開始の審判を受けた者への債権の請求行為、債務者の勤務先への電話による高頻度の債権請求行為、第三者への執拗な債権請求についての協力依頼並びに交渉経過の記録の記載不備の法令違反行為が認められたとして、5つの営業店舗及び部署につきましては平成18年5月8日より20日間から25日間、その他の営業店舗等につきましては平成18年5月8日より3日間の業務停止処分を受けました。

当社ではこれまで、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会直属機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行って参りましたが、平成19年4月には、ホットラインの一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンス室(コンプライアンス統括部に名称変更)の機能強化を図ることで、法令遵守態勢の強化を図っております。その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業規制法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、「出資法」といいます)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件等の広告等、誇大広告等の禁止、契約時等の説明責任、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁のガイドライン(平成15年10月29日付「金融監督等に当たっての留意事項について一事務ガイドライン」、以下「事務ガイドライン」といいます)により、過剰貸付け防止のための判断基準として、窓口における簡易な審査のみによって、無担保・無保証で貸し付ける場合の目処は、50万円又は当該資金需要者の年収額の10%に相当する金額とすること、とされております。その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役員に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。

また、貸金業規制法に基づき、貸金業を営む当社グループは貸付契約又は保証契約を締結した場合及び貸付けを実行した場合のそれぞれにおいて、借入人であるお客様及び保証人様に対し、遅滞なく貸付条件に関する一定の事項を記載した書面を交付する義務を負っております。

事務ガイドラインにおいて、貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、お客様がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入を行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は平成15年8月より自社ATMに係るソフトウェアに変更を加え、法定事項を全て記載した上記書面を交付しておりますが、当該書面の法令記載事項につきましては、後述の貸金業の規制等に関する法律施行規則の改正に伴って所要の変更対応を行っております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付していません。金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、かかる行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

なお、平成17年5月1日付で事務ガイドラインの一部が改正され、(a)不正又は著しく不当な手段による貸付け等を禁止する貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれの大きい行為の例示として、貸金業の業務を行うに当たり、説明責任を十分に果たすことを確保するために必要かつ適切な処置(貸付契約・保証契約を締結する場合等に、相手方にその内容を十分に理解しうるよう説明することが必要であることについて、社内規則や業務マニュアルに定めること等)が講じられていないことの追加、(b)貸金業者の説明責任に関する監督方針の強調、(c)保証についての貸金業者の説明責任の補強(個別の契約内容に即し、相手方の理解力に応じて、保証人の法的効果とリスクについて、実際に保証債務を履行せざるを得ない事態を想定した説明を行うべきこと)及び(d)公正証書作成委任状についての貸金業者の説明責任に係る規定(個別の委任内容に即し、相手方の理解力に応じて、強制執行認諾文言付きの公正証書を作成することの法的効果を含め、その実質的な内容を十分理解しうるよう説明を尽くすべきこと)の新設、がなされております。また、平成17年11月14日付で事務ガイドラインの一部が改正され、貸金業者に対する取引履歴開示義務の明確化等が行われております。

さらに、平成18年4月11日付で貸金業の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、同日を施行日として、貸金業者が弁済を受けた際に交付する受取証書及び支払催告書面の法定記載事項の定めが変更され、また、同年7月1日を施行日として、契約書における期限の利益喪失に係る記載事項が追加されております。加えて、平成18年6月14日には事務ガイドラインの一部が改正され、(a)過剰融資防止を目的として、貸金業者が返済拒否等によって債務者に債務額の維持を要請する行為及びお客様の要請がないにもかかわらず包括契約の貸付限度額を引き上げることが「必要とする以上の金額の借入れの勧誘」に該当すると明示され、物的担保を徴求して貸付けを行う際に、お客様が当該物的担保を換金せずに返済をなし得るか否かについて調査を行い書面に記録することの必要性並びに保証人様の保証債務履行能力の審査結果を書面に記録することの必要性が明確化され、また、(b)貸金業規制法第13条第2項違反に該当するおそれが大きい行為の例示として事務ガイドラインに掲げられている行為を契約変更時にも行ってはならないことを明確化し、かつ、お客様が自らの便宜のために求める場合を除いて公的給付の払込口座からの自動振替をお客様に要請することが、当該例示に加えられました。

その後、事務ガイドラインは、平成18年11月1日付で改正され、同日を施行日として貸金業規制法第21条第1項の「威迫」に該当するおそれが大きい行為の例示と出資法第5条第7項において利息とみなされる金銭の明確化がなされたほか、平成18年12月28日付で更に改正され、平成19年2月1日を施行日として廃業等届出書等により得た債権譲渡に係る情報の連絡その他の規定が整備されました。現在当社グループにおいては、これらの各種改正につきまして、適切かつ適法な対応を行っております。

また、平成18年11月30日付で衆議院、平成18年12月13日付で参議院にて可決、同月20日公布された貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法をそれぞれ一部改正し、公布から概ね3年を目途に段階的に順次施行するものとしております。これにより、出資法上の上限金利の利息制限法上の水準までの引き下げ、自らの貸付けの残高と他の貸金業者の貸付けの残高の合計額が、年収等の3分の1を超えることとなる貸付けの原則禁止などの総量規制の導入、勧誘行為や書面交付義務などの貸金業者の行為規制の強化、業務改善命令の創設や取締役等の解任命令などの監督官庁による監督の強化、その他各種規制の強化がなされ、当該改正により、当業界に重要な影響を与えることが予想されます。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、さらなる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、その他集客の減少による収益力の低下や人的資源減少による販売力の低下等により、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

### 3. 貸付金金利及びみなし弁済

平成12年6月1日付で貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、出資法上、金銭の貸付けを行う者が業として金銭の貸付けを行う場合の貸出上限金利が年40.004%から29.2%に引き下げられ、その違反は刑事罰とされておりますが、当社グループの貸出上限金利はこれを下回っております。

平成15年8月1日に公布された貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律の附則第12条第2項においては、出資法第5条第2項(上限金利)について、同法の施行後3年を目途として、資金需要の状況その他の経済・金融情勢、資金需要者の資力又は信用に応じた貸付けの利率の設定の状況その他貸金業者の業務の実態等を勘案して検討を加え、必要な見直しを行う、とされておりましたが、これを受け、前述のとおり平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、交付から概ね3年を目途として、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業規制法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

これらの規制強化により、金利引き下げ等による収益力の低下、市場規模の縮小によるクレジットコストの増加、その他新たに予定しない費用が発生した場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、同法に定める利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もっとも、貸金業規制法第43条により、同法17条に規定する書面が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法17条に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます)。

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の利息の上限を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等の記載は契約番号で代替できるとする貸金業規制法の施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を越えており、無効である、との判断がなされております。当社グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品(一部を除きます)の約定金利は、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでおります。なお、当業界において、貸金業規制法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。当社グループに対しても、かかる超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業規制法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は36,308百万円となっております。

平成18年10月13日付で、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含む)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下「第37号報告」といいます)が公表されております。第37号報告は、将来の利息返還損失の額を合理的に見積る観点から、概ね、(a)各借主口座の種類ごとの口座数(正常債権口座数、延滞債権口座数及び過去完済・償却債権口座数)に、(b)合理的見積り期間に係る返還実績率及び(c)平均返還額を乗じて得られた金額、並びにこれに必要な応じた一定の補正を行って得られた金額により、利息返還損失引当金を計上するものとしております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を362,698百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含めた返還見込額195,545百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などにに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. その他の法律関係について

##### (1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じお客様より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの態勢を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 司法書士法の改正

平成15年4月1日付にて司法書士法が改正され、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、司法書士が弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。これらの改正や今後の動向、更なる業務範囲の拡大などにより、訴訟・債務整理等が更に増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 破産法改正による影響

平成17年1月1日に破産法が改正施行されました。これにより、破産と免責手続きの一本化及び免責不許可期間の短縮による破産手続の簡素化・迅速化が図られ、また、破産者の手元に残る財産(自由財産)が拡大され、個人破産者の権利保護が強化されました。

それにより、今後破産者数が増加する等の場合には、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 特定調停法の制定及び民事再生法の改正による顧客の債務整理の増加可能性

平成12年2月17日に施行された特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律により、支払不能に陥るおそれのある債務者は、裁判官と当該債務者の営む事業の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有する民事調停委員とで構成される調停委員会による調停を通じて、債権者と交渉のうえ、支払期日の変更等の債務の調整を行うことができるようになりました。また、債務者は、特定調停の手続中、自らの資産に対する民事執行手続の停止を求めることも可能とされます。

また、平成13年4月1日に施行された改正民事再生法により、経済的破綻状態にある個人のローンについて、破産宣告を受けることなくローン返済を繰り延べることができる幾つかの選択的な手続が導入されました。同法に基づく手続の一つでは、再生計画案に対する債権者の承認が必要とされません。また、一定の場合には、住宅資金特別条項の適用を通じて住宅ローンの対象である自宅を手離すことを回避することが可能とされております。

これらの法制度に基づく法律上の保護を求める当社グループのお客様は、現在までのところ多くはありませんが、今後、景気の動向等により増加した場合には、当社グループによる貸出の返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 裁判外紛争解決手続の利用に関する法律施行による影響

平成19年4月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律が施行され、裁判外紛争解決手続(一定の第三者が関与して、訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決を図る手続をいいます。)につき、法務大臣が当該手続に関与するに足る第三者として紛争解決事業者を認証し、当該事業者が裁判手続外にて行った和解の仲介の業務について一定の法的効果を付すなど、裁判外紛争解決手続の機能の拡充がなされました。今後、裁判外紛争解決手続の利用が増加する場合には、返済計画の長期化、貸倒れの増加などに結びつき、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (資金調達環境等によるリスク)

### 1. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。



## 2. 格付の変更

当社は下記格付機関より、格付を取得しております。今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

格付機関名	格付
株式会社 格付投資情報センター	A- / 安定的
株式会社 日本格付研究所	BBB+ / ネガティブ
ムーディーズ ジャパン 株式会社	Baa2 / ポジティブ
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス	BBB+ / ネガティブ
フィッチ・レーティングス リミテッド	BBB+ / ネガティブ

## 3. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族(取締役である福田安孝を含みます)及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約47%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して支配的な影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

### 1. 財政状態の分析

#### (1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、与信の厳格化や貸倒関連費用の増加などにより減少いたしました。主な会社別の内訳は、以下のとおりとなっております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
アイフル株式会社	1,512,717	1,298,611	△214,105	△14.2
株式会社ライフ	292,951	323,686	30,734	10.5
ビジネスrost株式会社	73,110	82,328	9,217	12.6
株式会社シティズ	67,857	58,316	△9,540	△14.1
株式会社ワイド	93,315	80,953	△12,362	△13.2
トライト株式会社	66,544	54,947	△11,596	△17.4

割賦売掛金につきましては、主として、個品あっせん事業に係る加盟店審査を厳格化したことにより減少いたしました。また、支払承諾見返につきましても、取扱高の減少等により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	209,581	174,923	△34,657	△16.5
支払承諾見返	153,766	141,929	△11,836	△7.7

貸倒引当金につきましては、昨年秋に公認会計士協会より公表された報告書に従い、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金に係る見積方法を変更したことや、最近の貸倒関連費用の状況等を勘案して見積りを行なった結果、前連結会計年度に比較して大幅に増加いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	171,715	407,573	235,857	137.4
うち流動	146,961	379,848	232,886	158.5
うち固定	24,753	27,725	2,971	12.0
営業債権（破産更生債権含む）	2,530,916	2,281,183	△249,733	△9.9
引当率	6.8%	17.9%	—	—

### (2) 負債の状況

社債の償還及び借入金の返済などの財務活動により、当連結会計年度における資金調達残高は1,530,262百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	1,792,746	1,530,262	△262,484	△14.6
短期借入金	113,200	91,370	△21,830	△19.3
長期借入金	1,144,046	942,792	△201,254	△17.6
社債	510,500	496,100	△14,400	△2.8
コマーシャルペーパー	25,000	—	△25,000	—

利息返還損失引当金につきましては、昨年秋に公認会計士協会より公表された報告書に従い見積方法を変更した結果、前連結会計年度に比較して大幅に増加いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	21,074	167,153	146,078	693.2
利息返還金（引当金充当前）	13,108	36,308	23,199	177.0

### (3) 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は、当期純損失を411,250百万円計上したことや、会計基準の変更に伴い繰延ヘッジ損益を△5,752百万円計上したことなどにより257,144百万円となりました。また、少数株主持分を除いた自己資本は251,724百万円、自己資本比率は11.4%となりました。

なお、従来の資本の部に相当する金額は257,477百万円であります。

## 2. 経営成績の分析

### (1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の減少に伴う利息収入等の減少などにより、499,031百万円(前期比9.2%減)となりました。

営業費用につきましては、見積方法の変更等によって貸倒関連費用及び利息返還関連費用が増加したことなどにより、前期より238,401百万円、56.2%増加の662,832百万円となった結果、163,801百万円の営業損失を計上しております。

#### イ 営業収益

ローン事業は、与信の厳格化等による営業貸付金の減少に伴って利息収入が減少いたしました。また、信販事業は、加盟店審査基準をより厳格化したことにより、個品あっせん収益が減少したものの、総合あっせん収益及び信用保証収益は、堅調に推移しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	491,357	448,662	△42,695	△8.7
信販事業収益	37,618	34,939	△2,679	△7.1
総合あっせん収益	11,275	12,754	1,478	13.1
個品あっせん収益	17,675	12,998	△4,677	△26.5
信用保証収益	8,667	9,186	519	6.0

#### ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などによる調達残高の減少により、36,615百万円となりました。

その他の営業費用は、貸倒関連費用及び利息返還関連費用の増加などにより、623,387百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	37,762	36,615	△1,147	△3.0
その他の営業費用	386,495	623,387	236,892	61.3
うち貸倒関連費用	166,193	340,363	174,170	104.8
うち利息返還関連費用	21,074	113,074	92,000	436.6

ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、保険配当金や匿名組合出資益の減少等により、1,064百万円となりました。

営業外費用は、匿名組合出資損の増加等により、354百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	2,007	1,064	△943	△47.0
営業外費用	159	354	195	121.9

ニ 特別利益及び特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益を3,286百万円計上したことなどにより3,744百万円となりました。

特別損失は、見積方法の変更に伴い一部の貸倒引当金を含む利息返還関連費用を176,324百万円計上したことや、事業再構築損失及び事業再構築引当金を18,527百万円計上したことなどにより、前連結会計年度から197,919百万円増加の212,914百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	803	3,744	2,940	365.8
特別損失	14,994	212,914	197,919	—
貸倒引当金繰入額	—	107,012	107,012	—
利息返還損失引当金繰入額	—	69,312	69,312	—
事業再構築損失	—	7,211	7,211	—
事業再構築引当金繰入額	—	11,316	11,316	—

ホ 当期純損失

税金等調整前当期純損失は372,262百万円、税金費用は40,529百万円(前期比4,845百万円減)となりました。法人税、住民税及び事業税の減少は、主に当社を含む連結子会社の業績悪化によるものであります。また、法人税等調整額につきましては、消費者金融業界を取り巻く経営環境の先行き不透明感などもあり、保守的に繰延税金資産の大半を取り崩した結果、24,733百万円となりました。

これらの結果、当期純損失は411,250百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純利益(△は損失)	112,773	△372,262	△485,035	—
税金費用	45,374	40,529	△4,845	△10.7
法人税、住民税及び事業税	45,520	15,795	△29,724	△65.3
法人税等調整額	△145	24,733	24,878	—
少数株主利益(△は損失)	1,571	△1,540	△3,111	—
当期純利益(△は損失)	65,827	△411,250	△477,078	—

(2) 流動性及び資金の源泉

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業債権の減少や営業債権に係る諸引当金の増加によって増加したものの、税金等調整前当期純損失の計上及び借入金の返済や社債の償還などにより資金が減少した結果、127,089百万円と前連結会計年度から7,287百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失による資金の減少を、営業債権の減少や諸引当金の増加による資金の増加が上回った結果、250,558百万円の増加(前期は25,944百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金(金融商品の買現先)の減少によって資金が増加した結果、13,498百万円の増加(前期は60,019百万円の減少)となりました。

これらの営業活動及び投資活動により増加した資金をもって、借入金の返済及び社債の償還などを実施した結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、271,390百万円の減少(前期は111,185百万円の増加)となりました。

ロ 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における割賦購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

(b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(d) 法人税等の支払い

当社グループは法人税等の納付に対する資金を必要としております。

(e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。

(f) 自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、今後も当社グループの業績、財務状況、株価水準及び市場の動向等を総合的に勘案した上で実施する所存であります。

## ハ 資金調達

当社グループは、現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れや社債の発行等によって調達しております。また、調達基盤を強固なものにするべく、資金調達の多様化を図り、調達コストの引き下げに努めてまいりました。

当社グループは、当連結会計年度末現在の資金、今後の営業活動及び財務活動によって確保されるであろう将来キャッシュ・フローが、翌連結会計年度末までの1年間の営業活動を維持するのに十分なものであると考えております。

## ニ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

(a) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、CP及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債91,370百万円は、すべて金融機関等からの借入れであり、その平均利率は2.11%であります。

(b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます)は、1,438,892百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは942,792百万円であり、その平均利率は1.93%であります。また社債の発行による借入れは496,100百万円であり、その平均利率は1.73%であります。長期借入金に係る返済満期までの最長期間は5年9ヵ月(平成24年12月)であり、社債に係る償還満期までの最長期間は8年7ヵ月(平成27年10月)であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3,043百万円であります。その主なものとしたしましては、当社の営業系システムに係る開発投資関連に1,195百万円、株式会社ライフの新規出店等に119百万円、株式会社マルトーの事業用不動産建設等に260百万円などの投資を実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	統括業務施設	2,705	6,093	5,283 (2,970.37)	14,082	607
コンタクトセンター (東京都多摩市他) 東日本・西日本・福岡	営業事務・ 債権管理等	4,614	1,758	1,478 (14,352.20)	7,851	1,123
京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計1,805箇所	営業店業務等	2,720	2,313	—	5,033	1,316
その他 (京都市右京区) 他計3箇所	その他の設備	4	87	—	92	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

## ① 株式会社ライフ

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
EDAセンター (横浜市青葉区) 他支社等 計6箇所	情報処理センター 及び管理部門	1,708	168	1,176 (5,223.00)	3,053	1,067
広島支店 (広島市中区) 他営業店等 計183箇所	営業店業務等	584	545	—	1,129	819
南町田寮 (東京都町田市) 他計4箇所	寮・社宅	343	6	809 (5,788.33)	1,158	—
その他 (横浜市青葉区) 他計2箇所	教育研修施設他	255	18	1,285 (21,610.97)	1,559	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 株式会社マルトー

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置・ 車両及び器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
ロイヤルコーポ (京都市右京区) 他計27箇所	本社・ 賃貸住宅・ 賃貸ビル	1,794	0	2,573 (8,933.73)	4,368	3
賃貸借契約により当社が利用している不動 産		794	7	1,313 (7,731.65)	2,115	—
AIセンター (京都市下京区) 他計3箇所	全社管理・ 営業店管理	564	7	321 (1,171.76)	892	—
五条桂店 (京都市西京区) 他営業店等 計6箇所	営業店業務等	34	—	423 (2,639.36)	458	—
経堂寮 (東京都世田谷区) 他計6箇所	寮・社宅	195	—	568 (3,920.53)	764	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年4月1日から平成20年3月31日までにおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	142,035,000	142,035,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	142,035,000	142,035,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,344	3,744
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	325,800	280,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,774（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,774 資本組入額 3,887	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

（注）1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数（新株予約権1個の目的たる株式の数）を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の条件は第27回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,032	6,096
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	351,600	304,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,420(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,420 資本組入額 4,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の条件は第28回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成14年10月1日 (注) 1	1,314,000	94,690,000	—	83,317	394	90,225
平成17年5月23日 (注) 2	47,345,000	142,035,000	—	83,317	—	90,225

- (注) 1. 株式会社シティグリーンとの旧商法第358条の規定に基づく簡易株式交換によるものであります。
2. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	41	107	391	21	13,217	13,829	—
所有株式数(単元)	—	215,255	39,810	721,931	1,125,678	222	736,999	2,839,895	40,250
所有株式数の割合(%)	—	7.58	1.40	25.42	39.64	0.01	25.95	100.00	—

- (注) 1. 自己株式412,835株は、「個人その他」に8,256単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び30株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
福田 吉孝	京都市右京区	28,023	19.73
株式会社山勝	京都市西京区松室中溝町32番地7	13,351	9.40
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	12,271	8.64
エリオリス株式会社	京都市西京区松室中溝町32番地7	10,195	7.18
メロンバンク トリーティークライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,853	5.53
福田 安孝	東京都渋谷区	3,633	2.56
ザバンク オブ ニューヨーク トリーティージャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,173	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,116	2.19
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	90 WASHINGTON STREET NEW YORK, NY 10015 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	2,166	1.53
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,158	1.52
計	—	85,943	60.51

(注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

4. Mackenzie Financial Corporation及びその共同所有者2社から、平成19年3月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
Mackenzie Financial Corporation	150 Bloor Street West, Suite 810, Toronto, Ontario, Canada M5S 3B5	3,794	2.67
Mackenzie Cundill Investment Management Ltd.	2200-1055 West Hastings Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6E 2E9	6,577	4.63
Mackenzie Cundill Investment Management (Bermuda) Ltd.	22 Victoria Street, P.O. Box 1179, Hamilton, HM EX, Bermuda	642	0.45

5. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者2社から、平成19年3月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	403	0.28
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	6,689	4.71
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	108	0.08

6. Brandes Investment Partners, L.P. から、平成19年3月23日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成19年3月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
Brandes Investment Partners, L.P.	11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA92191-9048, U. S. A.	13,707	9.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 412,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,581,950	2,831,639	—
単元未満株式	普通株式 40,250	—	—
発行済株式総数	142,035,000	—	—
総株主の議決権	—	2,831,639	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	412,800	—	412,800	0.29
計	—	412,800	—	412,800	0.29



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、平成16年11月9日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社従業員258名 子会社取締役10名及び子会社従業員168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。」
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、平成18年3月6日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社従業員264名 子会社取締役14名及び子会社従業員190名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。」
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	754	3,593,130
当期間における取得自己株式	42,705	141,993,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	43	158,590	—	—
保有自己株式数	412,835	—	455,540	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策の基本方針といたしましては、当社グループの業績をはじめ、経済及び金融情勢等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を図ることとしております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに、取締役会であります。

上記の基本方針のもと、長期的な成長への回帰を企図し、株主への還元及び株主価値の向上を目指してまいりたいと考えております。なお、当期は事業環境が激変したこともあり、大幅な当期純損失を計上いたしました。安定的な配当を維持するという観点から、昨年同様、中間配当(1株当たり30円)と合わせて年間60円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、市場環境等を勘案し、事業基盤の再構築に資する戦略的投資に充てるほか、コンプライアンス態勢の強化などの企業インフラへの投資や、各種内部統制機能の強化策に有効活用する方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月7日 取締役会決議	4,248	30
平成19年5月21日 取締役会決議	4,248	30

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	9,290	11,020	13,180 □8,780	10,650	8,630
最低(円)	3,730	3,810	8,880 □8,310	7,100	2,750

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □は、株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。なお、第28期(平成17年5月23日付)の株式分割は、所有株式1株につき1.5株であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	4,820	4,180	3,960	4,370	3,680	3,670
最低(円)	3,830	3,230	3,320	3,390	3,180	2,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	リスク管理委 員会委員長	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 松原産業を創設し個人経営の消費 者金融業を開始 昭和51年2月 株式会社大朝設立代表取締役社長 昭和55年4月 株式会社丸高(現 当社 昭和53 年設立)取締役 昭和55年4月 株式会社丸東取締役 昭和55年4月 株式会社山勝産業取締役 昭和56年5月 大朝地所株式会社(現 株式会社 マルト)代表取締役社長 昭和57年5月 株式会社大朝・株式会社丸東・株 式会社山勝産業3社を吸収合併し 当社代表取締役社長(現任) 平成13年4月 株式会社ライフ代表取締役会 長(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員リスク管理委員 会委員長(現任)	(注) 3	28,023
代表取締役 専務執行役員	コンプライア ンス委員会委 員長 営業本 部・管理本部 担当	川北 太一	昭和22年8月27日生	昭和48年1月 松原産業(福田吉孝の個人経 営)入店 昭和53年2月 株式会社丸高(現 当社)代表取 締役社長 昭和57年5月 合併により当社代表取締役専務 平成元年4月 当社代表取締役専務 平成12年4月 ハッピークレジット株式会社(現 トライト株式会社)代表取締役社 長(現任) 平成16年6月 株式会社ワイド代表取締役社長 (現任) 平成16年12月 株式会社ティーシーエム代表取締 役社長(現任) 平成17年4月 株式会社パスキー代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員コン プライアンス委員会委員長 営業 本部・管理本部担当(現任)	(注) 3	32
取締役 常務執行役員	総務部・法務 部担当	羽島 伸太郎	昭和24年12月14日生	昭和52年10月 株式会社山勝産業入社 昭和62年4月 当社電算部長 昭和63年2月 当社取締役人事部長 平成15年8月 当社常務取締役総務部兼法務部担 当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員総務部・ 法務部担当(現任)	(注) 3	30
取締役 常務執行役員	広報部・業務 部・IR室担 当兼IR室長	酒井 恒雄	昭和23年8月30日生	昭和47年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株 式会社あおぞら銀行)入行 平成13年8月 株式会社ジェイボックス代表取締役 平成15年4月 当社広報部顧問 平成15年6月 当社取締役広報部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員広報部・ 業務部・IR室担当兼IR室長 (現任)	(注) 3	0
取締役 常務執行役員	経営企画本 部長	涌田 暢之	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社本店営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店営業第一部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役経営企画本部長兼 IT企画部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員経営企画 本部長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	財務本部長	高石 良伸	昭和26年3月13日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	日本銀行入行 同行審査役 同行審査局 参事役 日本ビルサービス株式会社執行役員営業企画部長 同社取締役企画本部長 当社顧問 当社常務取締役財務本部長 当社取締役常務執行役員財務本部長(現任)	(注) 3	—
取締役 執行役員	人事本部長	宗竹 政美	昭和25年5月5日生	昭和53年1月 平成8年2月 平成10年6月 平成17年4月 平成19年6月	大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 当社営業本部東京甲信越支社長 当社取締役営業本部東京甲信越支社長 当社取締役人事本部長 当社取締役執行役員人事本部長(現任)	(注) 3	2
取締役		佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 平成11年4月 平成11年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成18年4月	当社入社 当社営業本部副本部長兼推進部長 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 すみしんライフカード株式会社代表取締役専務(現任) 当社取締役マーケティング部担当 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員	情報システム 本部長・コンプライアンス 統括部担当	阿部 浩	昭和27年6月22日生	昭和56年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成19年6月	株式会社丸高(現 当社)入社 当社人事本部副本部長兼人事部長 当社取締役人事本部副本部長兼人事部長 当社取締役執行役員情報システム本部長・コンプライアンス統括部担当(現任)	(注) 3	2
取締役		磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 平成13年8月 平成14年6月 平成17年3月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員本店支配人 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	0
常勤監査役		日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年7月 平成8年7月 平成10年10月 平成14年6月	大蔵省入省 税務大学校長 環境事業団理事 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
常勤監査役		松岡 貞行	昭和27年2月18日生	昭和60年5月 平成8年4月 平成15年8月 平成18年6月	当社入社 当社関東支社長 当社南関東営業部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	1
常勤監査役		大西 典男	昭和29年12月29日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社本店営業第三部長 ファーストクレジット株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		東 義信	昭和13年2月13日生	昭和48年4月 平成元年9月 平成11年6月	等松・青木監査法人(現 監査法人トーマツ)京都事務所入所 監査法人トーマツ代表社員 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							28,100

- (注) 1. 監査役日高正信及び大西典男の二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 邦夫	昭和23年8月4日生	平成15年4月 平成ビルディング株式会社 常務執行役員 平成18年3月 株式会社ライフ監査役(現任)	—

3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社では、意思決定及び管理監督と、業務の執行を分離し、また、取締役会をより活性化させるため、執行役員制度を導入しております。平成19年6月28日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は9名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

役名	氏名	職名
執行役員	福田 安孝	財務本部副本部長
執行役員	尾石 和光	営業本部長
執行役員	堀田 保夫	経理部担当
執行役員	高見 章	事業開発部・保証事業部・マーケティング部担当兼事業開発部長
執行役員	中川 次夫	管理本部長
執行役員	塩澤 靖雄	法人管理部・グループ監査室担当兼法人管理部長兼グループ監査室長
執行役員	岡田 五三夫	情報システム本部副本部長兼情報システム開発部長
執行役員	小林 稔	業務部担当兼業務部長
執行役員	佐藤 至	審査部・検査部担当兼審査部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念に基づき、お客様はもちろん株主や投資家の皆様など全てのステークホルダーとの信頼関係を築くために経営上の組織体制等を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行い、透明で質の高い経営に取り組むことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

### 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### (1) 会社の機関等の内容

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役10名で構成される取締役会は、毎月の開催に加え必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び重要事項について決定を行うとともに業務執行の監督をしております。

当社は、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を平成19年6月に導入しております。これに伴い当社の取締役を11名以内とする旨定款に定めております。

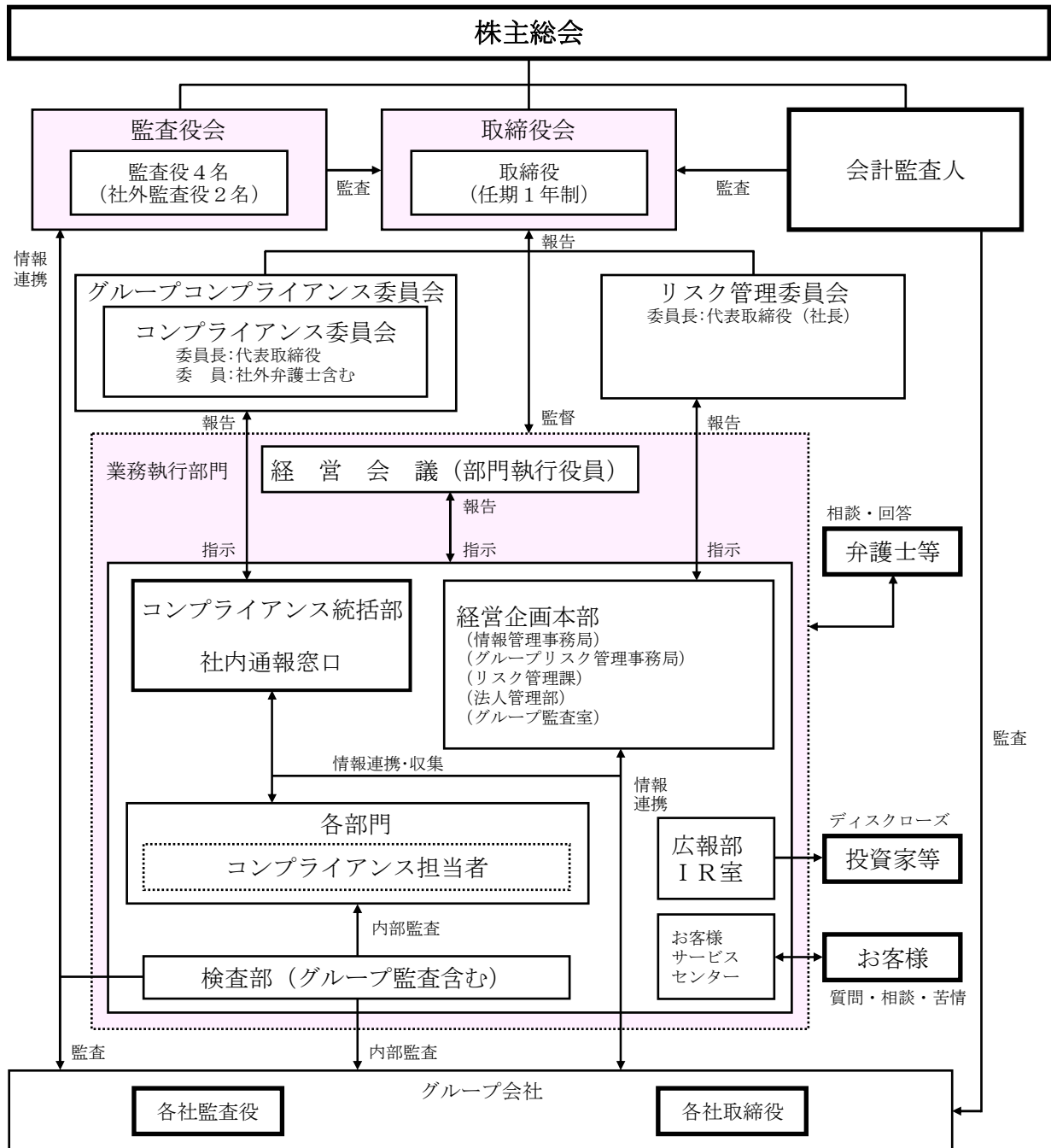
また、執行役員(取締役を兼務する執行役員を含む)で構成される経営会議を新たに設置、原則毎週開催することとし、取締役会に付議する事項のほか、取締役会で決議された経営方針に基づき業務執行に関わる課題及び戦略等について議論・検証を行うこととしております。

当社では、コンプライアンス態勢の充実に対する取り組みとして、内部監査部門である検査部及び予防法務を担当する法務部を設けて法令遵守に努めるとともに、当社の取締役会の諮問機関として、弁護士等の社外メンバーを含む「コンプライアンス委員会(毎月開催)」を設置し、リスク情報の収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行うなどの、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。また、会社の法令遵守態勢に関する継続的かつ横断的な検証及び把握を行うための専門部署として「コンプライアンス統括部」を設置しております。

なお、平成17年10月1日より、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備の状況

当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況(有価証券報告書提出日現在)は次の図のとおりであります。





### (3) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもとコンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的としております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次の通り内部統制システムの構築に関する基本方針の改訂を行っております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめ、コンプライアンスに関する行動指針・規定等を定める。取締役及び内部監査担当部門は、当該規定等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス態勢の整備及び法令違反の未然防止を目的として、代表取締役を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適時状況報告を行う。
- ・法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として内部監査部門に各種ホットラインを設置し、社内規定の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料(電磁的記録を含む)その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規定を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び従業員から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・企業の継続的発展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、全部門から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的(月次・四半期・半年期・年間)にその進捗状況を確認する。

- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規定を定める。また、取締役の職務執行にあたっては、日常業務における権限委譲を円滑に行うため組織・権限に関する社内規定を制定し、それぞれの責任範囲と決裁手続を明確化する。
  - ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、取締役に對し適宜状況報告を行う体制を整える。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する規定を制定する。
  - ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
  - ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス態勢(教育・研修を含む)を整備する。
  - ・当社の内部監査部門は、アイフルグループ各社の要請を受けてアイフルグループ全社の内部監査を定期的に実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の適正な職務の遂行を確保する為、監査役の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
  - ・監査役の職務を補助すべき専属の使用人を設置する場合、任命・異動にあたっては事前に監査役と協議を行うこととし、また職務執行においては取締役の指揮命令に服さないこととする等、取締役からの独立性確保のための必要な措置を講じることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、監査役と取締役及び使用人の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に監査役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整える。
  - ・取締役は、取締役及び使用人が法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合、直ちに監査役に報告する体制を整える。
  - ・取締役及び使用人は、財務報告に関する内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査役に報告する体制を整える。
  - ・取締役は、各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
  - ・取締役は、内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
  - ・監査役が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

#### (4) ヘルプライン

当社グループは、経営理念、各種規範その他各種社内規定を記載した「アイフルグループハンドブック」を作成し、当社グループの全従業員に配布することで啓蒙に努めております。また、当該ハンドブック記載の事項等に反する行為等を相談するためのヘルプラインとしてホットラインを設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行い易い社内環境の整備に努めております。

また、法務部内にお客様サービスセンターを設けるとともに、コンプライアンス委員会とも適宜連携して、CS（お客様満足度）の向上並びに法令遵守態勢の強化を図っております。

#### (5) 財務情報開示の正確性維持と内部統制

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び証券取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門（経理部）と管理会計担当部門（経営企画部）を分離、実効性のある相互チェック体制を継続しております。

また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、IR室を始めとする関係部門（一部の関係会社を含む）による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

#### (6) ディスクロージャの充実と内部統制

タイムリーな経営情報の開示により、経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを基本方針として、当社グループにおいては、ニュースリリースを始め、決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会などの分かり易いディスクロージャーに努めております。

また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、定期的に社長及び取締役会、各部門の責任者にフィードバックしており、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて取り組んでおります。

#### (7) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況といたしましては、平成19年4月より社内のリスク要素の把握・対応策の検討のためにリスク管理委員会を取締役会の直属機関として設置し、その事務局として経営企画本部内にリスク管理課を設置することで、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役・監査役・その他IR室、広報部及び法務部等の関連部署と連携して危機管理を行う体制を整えております。また、「個人情報の保護に関する法律」への対策として、個人情報を適切に取扱い、個人情報漏洩を未然に防止するための全社的な安全管理措置体制の整備に努めております。

また、当社及び当社グループにおいて個人情報や企業情報に関する問題が発生した場合の行動計画を予め定めておき、緊急事態に適切かつ迅速に対処することを目的として、経営企画部内に設置する情報管理事務局を主管とする「情報管理に関するコンティンジェンシープラン」を新設し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

#### (8) 内部監査及び監査役監査

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部門として検査部を設置しており、当社及びグループ会社の営業店舗を中心に定期的内部監査等を実施することにより、その逸脱の発見及び牽制に日々努めております。また、経営監視機能として、当社では監査役制度を採用しており、当社監査役4名(当連結会計年度末における社外監査役は2名)の体制で監査役監査を行っております。毎月開催される取締役会及び取締役、執行役員で構成され毎週開催される経営会議への監査役の出席による経営監視に加え、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席及び内部監査部門である検査部(当連結会計年度末における人員数は52名)との綿密な連携により、監査体制の整備に努めております。また、グループ会社の監査につきましても、当社監査役並びに各グループ会社の監査役がグループ監査室及び検査部等と連携して監査する体制を整えております。

#### (9) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツ及び新橋監査法人に委嘱しております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と証券取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

##### ① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員：高橋一浩氏、西野徳一氏

新橋監査法人 代表社員 業務執行社員：戸田博之氏(25年)、岡田博憲氏

( )内の年数は監査継続年数であります。また、監査継続年数が7年以下の場合には年数の記載を省略しております。

##### ② 会計監査業務に係る補助者の構成(両監査法人の合計)

公認会計士 3名、会計士補 2名、その他 10名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員の間には特別の利害関係はありません。

#### (10) 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 20名 283百万円

監査役 5名 70百万円

(注) 1. 当期末在籍人員は、取締役17名、監査役4名であります。

2. 報酬限度額 取締役 800百万円

なお、取締役の報酬額につきましては、平成19年6月27日開催の第30回定時株主総会において年額500百万円に改定しております。

監査役 80百万円

##### ② 当期中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金 132百万円

(11) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づき支払った報酬 104百万円

上記以外の業務に基づく報酬 29百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、債権の流動化に伴う合意された手続業務及び財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

(12) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の有無  
当社と社外監査役との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

(13) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(14) 株主総会の特別決議要件、取締役の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツ及び新橋監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		134,454		127,166	
2. 営業貸付金	※2, 3 8, 9, 11	2,124,017		1,912,689	
3. 割賦売掛金	※2 6, 8	209,581		174,923	
4. 営業投資有価証券		1,788		1,836	
5. 支払承諾見返		153,766		141,929	
6. その他営業債権		10,520		12,652	
7. 買取債権		—		12,753	
8. たな卸資産	※2	11,285		—	
9. 繰延税金資産		32,262		13,770	
10. 短期貸付金	※4	50,128		30,099	
11. その他	※2	52,171		47,459	
貸倒引当金	※14	△146,961		△379,848	
流動資産合計		2,633,014	94.4	2,095,434	94.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	51,070		44,118	
減価償却累計額		△28,729	22,341	△28,317	15,800
(2) 機械装置及び車両	※2	230		267	
減価償却累計額		△113	117	△130	137
(3) 器具備品		26,673		24,878	
減価償却累計額		△11,754	14,919	△13,891	10,987
(4) 土地	※2		15,899		14,463
(5) 建設仮勘定			398		1,016
有形固定資産合計			53,676		42,405
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			20,976		21,337
(2) 電話加入権			688		—
(3) のれん			—		3,144
(4) 連結調整勘定			9,272		—
(5) その他			27		386
無形固定資産合計			30,965		24,868
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※5		32,859		24,129
(2) 破産更生債権等	※9		33,031		38,988
(3) 長期貸付金			140		—
(4) 敷金及び保証金			12,118		11,492
(5) 繰延税金資産			2,904		334
(6) 繰延ヘッジ損失	※10		10,229		—
(7) その他			6,036		3,999
貸倒引当金			△24,753		△27,725
投資その他の資産合計			72,567	2.6	51,219
固定資産合計			157,209	5.6	118,493
III 繰延資産					
社債発行費			744		631
繰延資産合計			744	0.0	631
資産合計			2,790,969	100.0	2,214,559

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		28,070		24,621	
2. 支払承諾		153,766		141,929	
3. 短期借入金	※2	113,200		91,370	
4. 一年以内償還予定社債		82,000		72,000	
5. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	434,325		332,241	
6. コマーシャルペーパー		25,000		—	
7. 未払法人税等		25,040		7,991	
8. 賞与引当金		4,153		3,783	
9. 利息返還損失引当金		21,074		—	
10. 土壌汚染処理損失 引当金		—		630	
11. 事業再構築引当金		—		11,316	
12. 割賦繰延利益	※7	14,021		8,453	
13. リース資産減損勘定		—		134	
14. その他		46,565		48,916	
流動負債合計		947,218	33.9	743,389	33.6
II 固定負債					
1. 社債		428,500		424,100	
2. 長期借入金	※2	709,721		610,551	
3. 繰延税金負債		3,759		525	
4. 利息返還損失引当金		—		167,153	
5. 役員退職慰労金引当金		1,328		1,338	
6. 金利スワップ		9,462		8,193	
7. その他		2,321		2,163	
固定負債合計		1,155,092	41.4	1,214,025	54.8
負債合計		2,102,310	75.3	1,957,414	88.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		6,964	0.3	—	—



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※12	83,317	3.0	—	—
II 資本剰余金	※1	104,125	3.7	—	—
III 利益剰余金		486,214	17.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		11,001	0.4	—	—
V 自己株式	※13	△2,964	△0.1	—	—
資本合計		681,694	24.4	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,790,969	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	83,317	3.7
2. 資本剰余金	※1	—	—	104,125	4.7
3. 利益剰余金		—	—	66,465	3.0
4. 自己株式		—	—	△2,968	△0.1
株主資本合計		—	—	250,940	11.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	6,536	0.3
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△5,752	△0.3
評価・換算差額等合計		—	—	784	0.0
III 少数株主持分		—	—	5,419	0.3
純資産合計		—	—	257,144	11.6
負債純資産合計		—	—	2,214,559	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 営業貸付金利息		491,357	89.4	448,662	89.9
2. 総合あっせん収益		11,275	2.1	12,754	2.6
3. 個品あっせん収益		17,675	3.2	12,998	2.6
4. 信用保証収益		8,667	1.6	9,186	1.8
5. その他の金融収益					
(1) 預金利息		2		—	
(2) 有価証券利息		0		—	
(3) 貸付金利息		0		—	
(4) その他		33	0.0	229	0.0
6. その他の営業収益					
(1) 不動産売上高		23		—	
(2) 営業投資有価証券 売上高		436		527	
(3) 買取債権回収高		—		3,725	
(4) 償却債権回収額		8,535		4,022	
(5) その他		11,539	3.7	6,924	3.1
営業収益合計		549,547	100.0	499,031	100.0
II 営業費用					
1. 金融費用					
(1) 支払利息		25,163		24,980	
(2) 社債利息		8,629		7,916	
(3) その他		3,968	6.9	3,718	7.3
2. 売上原価					
(1) 不動産売上原価		24		—	
(2) 営業投資有価証券 売上原価		149		163	
(3) 債権買取原価		—	0.0	2,666	0.6
3. その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		28,018		15,073	
(2) 支払手数料		28,490		25,584	
(3) 貸倒損失		12,331		59,745	
(4) 貸倒引当金繰入額		153,862		280,618	
(5) 利息返還金		—		15,239	
(6) 利息返還損失引当金 繰入額		21,074		97,835	
(7) 従業員給与手当等		44,931		43,651	
(8) 賞与引当金繰入額		4,148		3,782	
(9) 退職給付費用		1,284		1,371	
(10) 役員退職慰労金 引当金繰入額		100		123	
(11) 連結調整勘定償却額		2,055		—	
(12) のれん償却額		—		1,734	
(13) その他		90,199	70.3	78,626	124.9
営業費用合計		424,431	77.2	662,832	132.8
営業利益又は 営業損失(△)		125,116	22.8	△163,801	△32.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
III 営業外収益					
1. 貸付金利息		28		—	
2. 受取配当金		286		217	
3. 保険配当金		607		292	
4. 匿名組合出資益	※1	652		—	
5. その他		432	2,007	554	1,064
			0.3		0.2
IV 営業外費用					
1. 支払利息		4		—	
2. 匿名組合出資損	※1	0		213	
3. 開業費償却		41		—	
4. その他		113	159	141	354
			0.0		0.1
経常利益又は 経常損失(△)			126,964		△163,092
			23.1		△32.7
V 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	176		—	
2. 投資有価証券売却益		60		3,286	
3. 貸倒引当金戻入額		0		—	
4. 敷金保証金清算益		144		—	
5. 確定拠出年金制度 移行差益		421		—	
6. その他		1	803	458	3,744
			0.1		0.8
VI 特別損失					
1. 固定資産売却損	※3	102		—	
2. 減損損失	※4	743		6,804	
3. のれん償却額	※5	—		4,393	
4. 投資有価証券評価損		65		—	
5. 利息返還金		13,108		—	
6. 貸倒引当金繰入額		—		107,012	
7. 利息返還損失引当金 繰入額		—		69,312	
8. 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		—		630	
9. 事業再構築損失	※6	—		7,211	
10. 事業再構築引当金 繰入額	※7	—		11,316	
11. 契約解除清算金		135		2,210	
12. その他		838	14,994	4,023	212,914
			2.7		42.7
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			112,773		△372,262
			20.5		△74.6
法人税、住民税及び 事業税		45,520		15,795	
法人税等調整額		△145	45,374	24,733	40,529
			8.2		8.1
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			1,571		△1,540
			0.3		△0.3
当期純利益又は 当期純損失(△)			65,827		△411,250
			12.0		△82.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I			104,125
資本剰余金期首残高			
II			104,125
資本剰余金期末残高			
(利益剰余金の部)			
I			427,609
利益剰余金期首残高			
II			
利益剰余金増加高			
当期純利益		65,827	65,827
III			
利益剰余金減少高			
1.		7,080	
配当金			
2.		126	
役員賞与			
3.		15	7,222
自己株式処分差損			
IV			486,214
利益剰余金期末残高			

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	486,214	△2,964	670,692
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△4,248		△4,248
剰余金の配当			△4,248		△4,248
当期純損失			△411,250		△411,250
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△419,748	△3	△419,751
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	104,125	66,465	△2,968	250,940

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,001	—	11,001	6,964	688,658
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△4,248
剰余金の配当			—		△4,248
当期純損失			—		△411,250
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△11,762
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,465	△5,752	△10,217	△1,544	△431,514
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,536	△5,752	784	5,419	257,144

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		112,773	△372,262
減価償却費		11,836	13,122
減損損失		743	6,804
のれん償却額		—	6,128
連結調整勘定償却額		2,055	—
投資有価証券評価損		65	—
貸倒引当金の増減額(減少:△)		11,561	235,857
賞与引当金の増減額(減少:△)		△103	—
利息返還損失引当金の増減額(減少:△)		21,074	146,078
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△266	—
役員退職慰労金引当金の増減額(減少:△)		△91	—
営業外受取利息及び受取配当金		△314	△242
社債発行費償却		650	—
固定資産売却損益(売却益:△)		△73	—
固定資産除却損		346	1,964
敷金保証金清算益		△144	—
投資有価証券売却損益(売却益:△)		—	△3,241
確定拠出年金制度移行差益		△421	—
役員賞与の支払額		△126	—
営業貸付金の増減額(増加:△)		△121,000	211,327
割賦売掛金の増減額(増加:△)		△17,178	34,661
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△121	△12
その他営業債権の増減額(増加:△)		△30	△2,132
買取債権の増減額(増加:△)		—	△1,821
破産更生債権等の増減額(増加:△)		△4,495	△5,957
たな卸資産の増減額(増加:△)		△2,896	—
前払費用の増減額(増加:△)		△275	—
長期前払費用の増減額(増加:△)		1,584	—
その他流動資産の増減額(増加:△)		1,693	5,114
その他流動負債の増減額(減少:△)		972	5,620
その他		2	2,148
小計		17,819	283,160
営業外利息及び配当金の受取額		314	242
法人税等の支払額		△44,078	△32,843
営業活動によるキャッシュ・フロー		△25,944	250,558

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△3	—
定期預金の払戻しによる収入		547	—
有形固定資産の取得による支出		△11,800	△3,043
有形固定資産の売却による収入		719	457
無形固定資産の取得による支出		△7,522	△8,224
投資有価証券の取得による支出		△1,663	△1,676
投資有価証券の売却等による収入		2,867	5,087
短期貸付金の増減額(増加:△)		△44,940	20,028
長期貸付けによる支出		△36	—
長期貸付金の回収による収入		1,130	—
投資その他の資産の取得による支出		△74	—
投資その他の資産の売却等による収入		222	—
その他		534	870
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,019	13,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		989,210	746,500
短期借入金の返済による支出		△947,705	△768,330
コマーシャルペーパーの増減額(減少:△)		25,000	△25,000
長期借入れによる収入		514,473	374,710
長期借入金の返済による支出		△493,654	△575,964
社債発行による収入		124,859	67,194
社債償還による支出		△94,000	△82,000
自己株式の取得による支出		△46	△3
自己株式の処分による収入		129	0
配当金の支払額		△7,080	△8,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		111,185	△271,390
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16	45
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		25,238	△7,287
VI 現金及び現金同等物の期首残高		108,965	134,376
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		173	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	134,376	127,089

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 13社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社ティーシーエム、株式会社パスキー、i dクレジット株式会社、ネットワングクラブ株式会社 他2社 株式会社パスキーにつきましては重要性の観点より、i dクレジット株式会社及びネットワングクラブ株式会社につきましては新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター 他1社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社2社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社(すみしんライフカード株式会社他1社)はいずれも小規模であり、それらの会社4社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社 なお、当社を存続会社、i dクレジット株式会社及びネットワングクラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併を、平成19年3月26日付にて行っております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。これにより、上記の非連結子会社のうち15社につきましては、当連結会計年度より子会社としております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社2社(すみしんライフカード株式会社他1社)はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左												
4. 会計処理基準に関する事項														
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ _____</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ たな卸資産          (イ) 販売用不動産          個別法による低価法          (ロ) 貯蔵品          個別法による原価法          (ハ) 買取債権          個別法による原価法</p>	<p>イ 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>ロ デリバティブ          時価法</p> <p>ハ 買取債権          個別法による原価法</p> <p>ニ _____</p>												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 1528 901 1638"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産          (イ) ソフトウェア          社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法          (ロ) その他          定額法</p>	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び車両	2～15年	器具備品	2～20年	<p>イ 有形固定資産          同左          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 1528 1380 1638"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産          当社及び連結子会社は定額法を採用しております。          なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物及び構築物	2～62年	機械装置及び車両	2～17年	器具備品	2～20年
建物及び構築物	2～62年													
機械装置及び車両	2～15年													
器具備品	2～20年													
建物及び構築物	2～62年													
機械装置及び車両	2～17年													
器具備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>イ 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ _____</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び一部の連結子会社は利息返還金につき支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により連結財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会審理情報 [No. 24] 「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。</p> <p>この変更により、流動負債が21,074百万円増加しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 土壌汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地について土壌汚染が判明したことに伴い、原状回復のための土壌汚染処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>ニ 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>ホ 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び一部の連結子会社は日本公認会計士協会審理情報 [No. 24] 「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりましたが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前連結会計年度まで営業費用の「その他」に計上しておりました「利息返還金(前連結会計年度4,153百万円)」につきましては、特別損失として処理しております。</p> <p>これらの変更により営業費用が7,965百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少するとともに、特別損失が13,108百万円増加し、税金等調整前当期純利益が21,074百万円減少しております。</p> <p>へ 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当連結会計年度において確定しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、退職一時金制度から確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度を廃止いたしました。</p> <p>これらの会計処理につきましては「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用しております。</p> <p>これらの移行に伴う当連結会計年度における損益に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」(特別利益)として計上した421百万円であります。</p> <p>ト 役員退職慰労金引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>この変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前連結会計年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額107,012百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額69,312百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社を除き、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額195,545百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>へ _____</p> <p>ト 役員退職慰労金引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦繰延利益」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p> <p>ハ 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(支払利息)として処理しております。</p>	<p>イ 営業貸付金利息 同左</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ハ 信用保証収益 同左</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ハ ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結調整勘定の償却につきましては、10年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものにつきましては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>ハ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行なっております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p> <p>—————</p> <p>同左</p>
(7) 消費税等の会計処理		同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項		同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項		—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は743百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,477百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部につきましては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また、流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しておりましたが、当社の貸借対照表において、これらの保証債務残高を貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建て表示する方法に変更したことに伴い、連結貸借対照表においても同様の方法を採用することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「買取債権」は、前連結会計年度は、流動資産の「たな卸資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「買取債権」の金額は10,932百万円であります。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「たな卸資産」(当連結会計年度は398百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当連結会計年度は366百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</li> <li>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は183百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> </ol> <p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度まで「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当連結会計年度は110百万円)及び「有価証券利息」(当連結会計年度は19百万円)は、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>「買取債権回収高」は、前連結会計年度まで「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「買取債権回収高」は4,744百万円であります。</li> <li>「債権買取原価」は、前連結会計年度まで「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結損益計算書においても区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「債権買取原価」の金額は3,222百万円であります。</li> <li>連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</li> </ol>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸付金利息」(当連結会計年度は25百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当連結会計年度は95百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は229百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>9. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>10. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は26百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>11. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は122百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>12. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は620百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度は△370百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労金引当金の増減額」(当連結会計年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「社債発行費償却」(当連結会計年度は519百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>6. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度は△106百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>7. 営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金清算益」(当連結会計年度は△26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>8. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損益」は20百万円であります。</p> <p>9. 営業活動によるキャッシュ・フローの「買取債権の増減額」は、前連結会計年度は「たな卸資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表において「買取債権」を区分掲記したことに伴い、連結キャッシュ・フロー計算書においても区分掲記しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、前連結会計年度における「買取債権の増減額」は△2,892百万円であります。</p> <p>10. 営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」(当連結会計年度は△44百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>11. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」(当連結会計年度は742百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他流動資産の増減額」に含めております。</p> <p>12. 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」(当連結会計年度は1,153百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>13. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>14. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の回収による収入」(当連結会計年度は26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>15. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の取得による支出」(当連結会計年度は△69百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>16. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資その他の資産の売却等による収入」(当連結会計年度は74百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p>	<p>※1 同左</p>																																												
<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">620,035百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">56,922</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678,453</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">56,640百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">153,524</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">222,268</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">432,432</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金346,796百万円、一年以内返済予定長期借入金30,284百万円、長期借入金98,056百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金300百万円、一年以内返済予定長期借入金103,438百万円、長期借入金163,479百万円の合計267,218百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等284,025百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,919百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	620,035百万円	割賦売掛金	56,922	たな卸資産	107	建物及び構築物	814	機械装置及び車両	10	土地	563	計	678,453	短期借入金	56,640百万円	一年以内返済予定長期借入金	153,524	長期借入金	222,268	計	432,432	<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">423,753百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,983</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465,121</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">60,360百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87,774</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">163,954</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,089</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 短期借入金400百万円、一年以内返済予定長期借入金98,623百万円、長期借入金135,508百万円の合計234,531百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等248,077百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	423,753百万円	割賦売掛金	39,983	流動資産「その他」	100	建物及び構築物	774	機械装置及び車両	7	土地	501	計	465,121	短期借入金	60,360百万円	一年以内返済予定長期借入金	87,774	長期借入金	163,954	計	312,089
営業貸付金	620,035百万円																																												
割賦売掛金	56,922																																												
たな卸資産	107																																												
建物及び構築物	814																																												
機械装置及び車両	10																																												
土地	563																																												
計	678,453																																												
短期借入金	56,640百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	153,524																																												
長期借入金	222,268																																												
計	432,432																																												
営業貸付金	423,753百万円																																												
割賦売掛金	39,983																																												
流動資産「その他」	100																																												
建物及び構築物	774																																												
機械装置及び車両	7																																												
土地	501																																												
計	465,121																																												
短期借入金	60,360百万円																																												
一年以内返済予定長期借入金	87,774																																												
長期借入金	163,954																																												
計	312,089																																												
<p>※3 _____</p>	<p>※3 個人向け無担保貸付金残高1,465,330百万円を含んでおります。</p>																																												
<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">49,999百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	49,999百万円	<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,968百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,968百万円																																								
コマーシャルペーパー	49,999百万円																																												
コマーシャルペーパー	29,968百万円																																												
<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社株式の金額</p> <p style="text-align: right;">117百万円</p>	<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">3,146百万円</p>																																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
※6 割賦売掛金 総合あっせん 76,767百万円 個品あっせん 132,813 計 209,581		※6 割賦売掛金 総合あっせん 94,541百万円 個品あっせん 80,382 計 174,923		
※7 割賦繰延利益		※7 割賦繰延利益		
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合あっせん	532	11,305	11,175	663 (240)
個品あっせん	13,646	16,858	17,395	13,108 (1,545)
信用保証	315	4,165	4,241	239 (-)
融資	29	89,807	89,826	10 (-)
計	14,523	122,137	122,639	14,021 (1,785)
(注) ( )内金額は、内書であり加盟店手数料であります。		(注) ( )内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。		
※8 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は183,861百万円であり、その内訳は次のとおりであります。		※8 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は127,390百万円であり、その内訳は次のとおりであります。		
	営業貸付金	108,400百万円	営業貸付金	72,573百万円
	割賦売掛金	75,460	割賦売掛金	54,817
	計	183,861	計	127,390
※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。		※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。		
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	
破綻先債権	6,507	26,938	33,445	
延滞債権	45,561	35,160	80,721	
3ヵ月以上延滞債権	20,134	7,429	27,564	
貸出条件緩和債権	58,518	3,550	62,068	
計	130,722	73,078	203,800	
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	
破綻先債権	6,057	36,913	42,970	
延滞債権	100,173	80,645	180,819	
3ヵ月以上延滞債権	28,250	8,414	36,664	
貸出条件緩和債権	50,469	4,653	55,122	
計	184,949	130,627	315,577	

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>
<p>※10 ヘッジ手段に係る損益は純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,297百万円であります。</p> <p>また、繰延ヘッジ利益の金額は67百万円であります。</p>	<p>※10 _____</p>
<p>※11 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、2,068,225百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,598,686百万円(有担保等リボルビング契約47,781百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※11 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,853,125百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,745,182百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計31,194百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>
<p>※12 当社の発行済株式総数は、普通株式142,035,000株であります。</p>	<p>※12 _____</p>
<p>※13 当社が保有する自己株式の数は、普通株式412,124株であります。</p>	<p>※13 _____</p>
<p>※14 _____</p>	<p>※14 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額195,545百万円が含まれております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地・建物等</td> </tr> <tr> <td>栃木県 那須郡</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>宮城県 玉造郡</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産につきましては、市場価格の著しい下落又は営業活動から生じる損益の悪化が見られたため、また、遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、減損損失を認識しております。</p>	土地	172百万円	その他	3	計	176	建物及び構築物	17百万円	土地	71	その他	14	計	102	場所	用途	種類	京都府 京都市	賃貸用不動産	土地・建物等	大阪府 大阪市	賃貸用不動産	土地・建物等	栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等	栃木県 那須郡	遊休不動産	土地	宮城県 玉造郡	遊休不動産	土地	<p>※1 同左</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>廃止予定 営業店舗</td> <td>建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等</td> <td style="text-align: right;">5,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、各社ごとにおける廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 一部の賃貸用不動産及び遊休不動産につきましては、正味売却価額が帳簿価額を著しく下回っているため、また、廃止予定の営業店舗につきましては、事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。</p>	用途	種類	減損損失	賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円	遊休不動産	土地、建物等	179	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318
土地	172百万円																																												
その他	3																																												
計	176																																												
建物及び構築物	17百万円																																												
土地	71																																												
その他	14																																												
計	102																																												
場所	用途	種類																																											
京都府 京都市	賃貸用不動産	土地・建物等																																											
大阪府 大阪市	賃貸用不動産	土地・建物等																																											
栃木県 宇都宮市	遊休不動産	土地・建物等																																											
栃木県 那須郡	遊休不動産	土地																																											
宮城県 玉造郡	遊休不動産	土地																																											
用途	種類	減損損失																																											
賃貸用不動産	土地、建物等	1,306百万円																																											
遊休不動産	土地、建物等	179																																											
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、器具備品、ファイナンス・リース資産等	5,318																																											

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">743</td> </tr> </table>	建物及び構築物	227百万円	器具備品	0	土地	516	計	743	<p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,794百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,319</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,804</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,794百万円	器具備品	1,223	土地	1,319	リース資産	134	その他	332	計	6,804
建物及び構築物	227百万円																				
器具備品	0																				
土地	516																				
計	743																				
建物及び構築物	3,794百万円																				
器具備品	1,223																				
土地	1,319																				
リース資産	134																				
その他	332																				
計	6,804																				
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休不動産につきましては、正味売却価額で、賃貸用不動産につきましては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額で、回収可能価額を測定しております。</p> <p>使用価値を採用している場合は、将来キャッシュ・フローを1.85%で割り引いて算定しており、正味売却価額を採用している場合は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>賃貸用不動産及び遊休不動産の回収可能価額につきましては、個別に見積られた売却可能価額に基づいて算定した正味売却価額により測定しております。また、廃止予定の営業店舗につきましては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p>																				
<p>※5 _____</p>	<p>※5 のれん償却額</p> <p>連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一時償却したものであります。</p>																				
<p>※6 _____</p>	<p>※6 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">4,057百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">2,110</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,211</td> </tr> </table>	特別退職金	4,057百万円	店舗整理損等	2,110	その他	1,043	計	7,211												
特別退職金	4,057百万円																				
店舗整理損等	2,110																				
その他	1,043																				
計	7,211																				
<p>※7 _____</p>	<p>※7 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">5,818百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">4,736</td> </tr> <tr> <td>再就職支援費用等</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,316</td> </tr> </table>	店舗整理損等	5,818百万円	特別退職金	4,736	再就職支援費用等	643	その他	118	計	11,316										
店舗整理損等	5,818百万円																				
特別退職金	4,736																				
再就職支援費用等	643																				
その他	118																				
計	11,316																				

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	142,035,000	—	—	142,035,000
合計	142,035,000	—	—	142,035,000
自己株式				
普通株式 (注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,248	30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 134,454百万円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 77$ 現金及び現金同等物 134,376	※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 127,166百万円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 $\Delta 77$ 現金及び現金同等物 127,089



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	9	5	4	建物及び構築物	9	7	—	2
機械装置及び車両	95	55	40	機械装置及び車両	63	46	—	17
器具備品	12,878	9,445	3,433	器具備品	7,304	6,085	134	1,084
計	12,983	9,506	3,477	計	7,377	6,139	134	1,103
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				1年以内				
2,366百万円				770百万円				
1年超				1年超				
1,260				495				
合計				合計				
3,626				1,266				
リース資産減損勘定の残高				134百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				支払リース料				
3,939百万円				2,326百万円				
減価償却費相当額				減価償却費相当額				
3,721				2,195				
支払利息相当額				支払利息相当額				
121				51				
減損損失				134				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。				同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				
未経過リース料				未経過リース料				
1年以内				1年以内				
349百万円				77百万円				
1年超				1年超				
211				8				
合計				合計				
560				85				
(減損損失について)				(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	8,146	26,355	18,209
小計	8,146	26,355	18,209
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	404	372	△32
小計	404	372	△32
合計	8,551	26,727	18,176

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について65百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,194	345	98

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	3,513
(2) 投資事業有限責任組合への出資	3,789
(3) その他	500

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について127百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	7,232	18,251	11,019
小計	7,232	18,251	11,019
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	327	268	△59
小計	327	268	△59
合計	7,559	18,519	10,960

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,069	3,509	91

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,908
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	3,911

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について714百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの (変動金利の借入金及び社債)</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することを行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務本部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。</p> <p>為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。</p> <p>これらの取引の実行は財務本部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）

すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	60,000	60,000	0	△67

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1. 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">454</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,284</td> </tr> </table>	勤務費用	47百万円	前払退職金に係る支給額	454	確定拠出年金への掛金支払額	782	退職給付費用	1,284	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,371</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	660百万円	確定拠出年金への掛金支払額	711	退職給付費用	1,371
勤務費用	47百万円														
前払退職金に係る支給額	454														
確定拠出年金への掛金支払額	782														
退職給付費用	1,284														
前払退職金に係る支給額	660百万円														
確定拠出年金への掛金支払額	711														
退職給付費用	1,371														

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで 継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年6月25日至 平成18年6月30日)	2年間(自平成17年6月24日至 平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	330,600	357,600
付与	—	—	—
失効	—	1,200	6,000
権利確定	—	329,400	—
未確定残	—	—	351,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	—	—
権利確定	—	329,400	—
権利行使	—	—	—
失効	47,000	3,600	—
未行使残	—	325,800	—

## ② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,386	7,774	8,420
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,562百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">853</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">12,291</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,183</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,736</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,687</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">3,804</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,254</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right;"><u>32,373</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△111</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right;">32,262</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,459百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">734</td></tr> <tr><td>減価償却資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,837</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,168</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,735</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right;"><u>8,935</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,357</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺額</td><td style="text-align: right;">△3,673</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;"><u>2,904</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>35,167</u></u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,432</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right;"><u>7,432</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺額</td><td style="text-align: right;">△3,673</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right;"><u>3,759</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u><u>3,759</u></u></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	利息返還損失引当金	8,562百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	853	貸倒損失否認額	12,291	繰越欠損金	2,183	未払事業税	1,736	賞与引当金	1,687	未収利息不計上額	3,804	その他	1,254	繰延税金資産（流動）小計	<u>32,373</u>	評価性引当額	△111	繰延税金資産（流動）合計	32,262	繰越欠損金	1,459百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	734	減価償却資産償却限度超過額	2,837	その他有価証券評価差額金	1,168	その他	2,735	繰延税金資産（固定）小計	<u>8,935</u>	評価性引当額	△2,357	繰延税金負債（固定）との相殺額	△3,673	繰延税金資産（固定）合計	<u>2,904</u>	繰延税金資産合計	<u><u>35,167</u></u>	その他有価証券評価差額金	7,432	繰延税金負債（固定）合計	<u>7,432</u>	繰延税金資産（固定）との相殺額	△3,673	繰延税金負債（固定）合計	<u>3,759</u>	繰延税金負債合計	<u><u>3,759</u></u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">94,943百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">67,949</td></tr> <tr><td>貸倒損失額</td><td style="text-align: right;">15,442</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">5,207</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,414</td></tr> <tr><td>金融商品の評価差額</td><td style="text-align: right;">3,928</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,123</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>210,010</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△191,777</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>18,232</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,454</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△198</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△4,652</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;"><u><u>13,579</u></u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">13,770百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">334</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△525</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	94,943百万円	利息返還損失引当金	67,949	貸倒損失額	15,442	未収収益	5,207	税務上の繰越欠損金	4,414	金融商品の評価差額	3,928	その他	18,123	繰延税金資産小計	<u>210,010</u>	評価性引当額	△191,777	繰延税金資産合計	<u>18,232</u>	その他有価証券評価差額金	△4,454	その他	△198	繰延税金負債合計	<u>△4,652</u>	繰延税金資産（負債）の純額	<u><u>13,579</u></u>	流動資産－繰延税金資産	13,770百万円	固定資産－繰延税金資産	334	固定負債－繰延税金負債	△525
利息返還損失引当金	8,562百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	853																																																																																						
貸倒損失否認額	12,291																																																																																						
繰越欠損金	2,183																																																																																						
未払事業税	1,736																																																																																						
賞与引当金	1,687																																																																																						
未収利息不計上額	3,804																																																																																						
その他	1,254																																																																																						
繰延税金資産（流動）小計	<u>32,373</u>																																																																																						
評価性引当額	△111																																																																																						
繰延税金資産（流動）合計	32,262																																																																																						
繰越欠損金	1,459百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	734																																																																																						
減価償却資産償却限度超過額	2,837																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,168																																																																																						
その他	2,735																																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	<u>8,935</u>																																																																																						
評価性引当額	△2,357																																																																																						
繰延税金負債（固定）との相殺額	△3,673																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	<u>2,904</u>																																																																																						
繰延税金資産合計	<u><u>35,167</u></u>																																																																																						
その他有価証券評価差額金	7,432																																																																																						
繰延税金負債（固定）合計	<u>7,432</u>																																																																																						
繰延税金資産（固定）との相殺額	△3,673																																																																																						
繰延税金負債（固定）合計	<u>3,759</u>																																																																																						
繰延税金負債合計	<u><u>3,759</u></u>																																																																																						
貸倒引当金	94,943百万円																																																																																						
利息返還損失引当金	67,949																																																																																						
貸倒損失額	15,442																																																																																						
未収収益	5,207																																																																																						
税務上の繰越欠損金	4,414																																																																																						
金融商品の評価差額	3,928																																																																																						
その他	18,123																																																																																						
繰延税金資産小計	<u>210,010</u>																																																																																						
評価性引当額	△191,777																																																																																						
繰延税金資産合計	<u>18,232</u>																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△4,454																																																																																						
その他	△198																																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△4,652</u>																																																																																						
繰延税金資産（負債）の純額	<u><u>13,579</u></u>																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	13,770百万円																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	334																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	△525																																																																																						



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの営業収益の合計、営業損失及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	福田吉孝	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.79	土地の賃借	9 (注) 1	—	—
				㈱京都データセンター代表取締役社長	同上	個人信用情報照会料の支払	184 (注) 2	—	—
				三光有限会社代表取締役	同上	不動産賃貸料の支払	12 (注) 2	—	—
						不動産の譲渡	230 (注) 2,3	—	—

- (注) 1. 西院ビル用地として使用しており、取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。  
 2. ㈱京都データセンター及び三光有限会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。  
 3. 取引金額は不動産鑑定士の鑑定価格に基づいております。  
 4. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三光有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	建物の賃借(注) 1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	借上寮の賃借(注) 2	2	—	—

- (注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。  
 2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引)

1. 結合企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

名称 アイフル株式会社

i dクレジット株式会社

ネットワンクラブ株式会社

事業の内容 いずれも消費者向け金融事業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はアイフル株式会社となっております。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社は、インターネットローン専門会社として、複数ブランドによるグループとしてのチャネルの拡大などを目的に営業をしておりますが、消費者金融業界の環境変化に対応し、営業及び経営の効率化を図ることを目的として、当社に吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,813円15銭	1株当たり純資産額	1,777円44銭
1株当たり当期純利益金額	464円84銭	1株当たり当期純損失金額	2,903円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	464円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年5月23日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなっております。</p>			
前連結会計年度			
1株当たり純資産額	4,358円69銭		
1株当たり当期純利益金額	533円57銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	533円53銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	257,144百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	5,419百万円
(うち少数株主持分)	(—)	(5,419百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	—	251,724百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	141,622,165株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)		
当期純利益又は当期純損失 (△)	65,827百万円	△411,250百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	65,827百万円	△411,250百万円
普通株式の期中平均株式数	141,613,814株	141,622,497株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	45,044株	—
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(14,460株)	(—)
(うち新株予約権)	(30,584株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数357,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年4月14日付で近畿財務局より、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条1号の規定に基づき、すべての営業店舗等における業務を一定期間停止する処分を受けました(但し、弁済の受領、債権の保全行為に関する業務は除きます)。</p> <p>当該行政処分が、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は不明であります。</p>	—————

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保普通社債	平成11年9月13日	15,000 (15,000)	—	年3.270	無担保	平成18年9月13日
	第8回無担保普通社債	平成11年11月30日	8,000	8,000	年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債	平成12年2月10日	10,000	10,000	年3.000	無担保	平成22年2月10日
	第11回無担保普通社債	平成12年4月28日	20,000	20,000 (20,000)	年2.510	無担保	平成19年4月27日
	第12回無担保普通社債	平成12年6月28日	10,000	10,000	年2.930	無担保	平成22年6月28日
	第23回無担保普通社債	平成13年4月25日	20,000 (20,000)	—	年2.170	無担保	平成18年4月25日
	第25回無担保普通社債	平成13年6月11日	15,000	15,000	年2.480	無担保	平成20年6月11日
	第26回無担保普通社債	平成13年6月12日	15,000 (15,000)	—	年1.700	無担保	平成18年6月12日
	第29回無担保普通社債	平成14年6月12日	10,000	10,000 (10,000)	年1.850	無担保	平成19年6月12日
	第30回無担保普通社債	平成14年9月30日	13,000	13,000 (13,000)	年1.660	無担保	平成19年9月28日
	第31回無担保普通社債	平成14年10月28日	10,000	10,000	年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第32回無担保普通社債	平成14年12月20日	18,500 (18,500)	—	年1.300	無担保	平成18年12月20日
	第33回無担保普通社債	平成15年1月31日	10,000	10,000	年1.980	無担保	平成21年1月30日
	第34回無担保普通社債	平成15年2月28日	15,000	15,000 (15,000)	年1.620	無担保	平成20年2月28日
	第36回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.250	無担保	平成22年5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年5月28日
	第38回無担保普通社債	平成15年10月17日	10,000	10,000	年1.320	無担保	平成20年10月17日
	第39回無担保普通社債	平成16年1月26日	10,000	10,000 (10,000)	年1.070	無担保	平成20年1月25日
	第40回無担保普通社債	平成16年4月15日	10,000	10,000	年1.030	無担保	平成21年4月15日
	第41回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.050	無担保	平成21年5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年5月26日
	第43回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年1月26日
	第46回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年0.820	無担保	平成22年4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成22年4月20日
	第48回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000	10,000	年0.450	無担保	平成20年7月18日
	第49回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000	10,000	年0.800	無担保	平成22年7月20日
	第50回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年3月23日	—	10,000	年1.990	無担保	平成24年3月23日
	第1回無担保普通社債 (私募債)	平成17年1月31日	1,000	1,000 (1,000)	年0.540	無担保	平成20年1月31日
	第1回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成17年2月16日	52,890 [500百万米ドル]	52,890 [500百万米ドル]	年4.450	無担保	平成22年2月16日
	第2回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成17年8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年8月10日
	第3回米ドル建無担保 普通社債(注)1	平成18年12月12日	—	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日
2006年満期ユーロ円建 普通社債	平成11年5月20日	12,500 (12,500)	—	年1.824	無担保	平成18年5月22日	
EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年6月5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年6月5日	
EMTN SERIES NUMBER 4	平成13年3月19日	3,000	3,000 (3,000)	年3.000	無担保	平成20年3月19日	
EMTN SERIES NUMBER 5	平成14年1月29日	1,000 (1,000)	—	年2.210	無担保	平成19年1月29日	

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ライフ	第1回無担保普通社債	平成16年3月17日	10,000	10,000	年1.440	無担保	平成21年3月17日
合計		—	510,500 (82,000)	496,100 (72,000)	—	—	—

- (注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。  
2. 当期末残高の( )内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。  
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
72,000	55,000	110,890	115,610	97,600

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	113,200	91,370	2.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	434,325	332,241	2.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	709,721	610,551	1.87	平成20年4月から 平成24年12月まで
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	25,000	—	—	—
合計	1,282,246	1,034,162	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	279,681	185,288	106,137	34,578

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		86,093		75,255	
2. 営業貸付金	※1 2,4,7	1,512,717		1,298,611	
3. 支払承諾見返		62,313		58,914	
4. 販売用不動産	※1	138		—	
5. 前払費用		3,342		2,577	
6. 繰延税金資産		16,501		9,333	
7. 未収収益		11,954		11,063	
8. 短期貸付金	※3	50,128		30,099	
9. その他	※1	17,389		14,824	
貸倒引当金	※10	△85,659		△262,185	
流動資産合計		1,674,920	76.0	1,238,494	74.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		24,081		21,044	
減価償却累計額		△11,791	12,290	△11,792	9,251
(2) 構築物		4,763		3,721	
減価償却累計額		△3,127	1,636	△2,928	792
(3) 機械装置		161		161	
減価償却累計額		△60	100	△74	86
(4) 器具備品		23,146		22,066	
減価償却累計額		△9,401	13,745	△11,901	10,165
(5) 土地			6,762		6,762
(6) 建設仮勘定			398		759
有形固定資産合計			34,934		27,818
			1.6		1.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,637		11,992	
(2) 電話加入権		360		—	
(3) その他		8		224	
無形固定資産合計		12,006	0.5	12,217	0.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		27,763		18,879	
(2) 関係会社株式		135,335		110,144	
(3) その他の関係会社 有価証券		—		448	
(4) 破産更生債権等	※4	28,541		33,517	
(5) 株主・従業員 長期貸付金		14		—	
(6) 関係会社長期貸付金		288,524		277,502	
(7) 長期前払費用		2,756		1,544	
(8) 敷金及び保証金		8,832		8,468	
(9) 繰延ヘッジ損失	※6	10,229		—	
(10) その他		1,215		922	
貸倒引当金	※11	△21,339		△69,765	
投資その他の資産合計		481,875	21.9	381,664	23.0
固定資産合計		528,817	24.0	421,700	25.4
III 繰延資産					
社債発行費		744		631	
繰延資産合計		744	0.0	631	0.0
資産合計		2,204,482	100.0	1,660,826	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形			3,990		—
2. 支払承諾			62,313		58,914
3. 短期借入金			53,000		16,000
4. 一年以内償還予定社債			82,000		72,000
5. 一年以内返済予定 長期借入金	※1		326,797		228,600
6. 未払金			7,556		11,523
7. 未払費用			4,454		3,881
8. 未払法人税等			21,162		37
9. 預り金			374		—
10. 前受収益			2		—
11. 賞与引当金			2,251		2,042
12. 利息返還損失引当金			17,019		—
13. 土壌汚染処理損失 引当金			—		630
14. 事業再構築引当金			—		4,381
15. その他			219		517
流動負債合計			581,144	26.4	398,529
II 固定負債					
1. 社債			418,500		414,100
2. 長期借入金	※1		557,264		460,259
3. 繰延税金負債			3,759		425
4. 利息返還損失引当金			—		122,956
5. 役員退職慰労金引当金			1,279		1,255
6. 金利スワップ			9,462		8,193
7. その他			155		101
固定負債合計			990,420	44.9	1,007,292
負債合計			1,571,565	71.3	1,405,821

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※5		83,317	3.8	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金		90,225		—		
資本剰余金合計			90,225	4.0	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		1,566		—		
2. 任意積立金						
別途積立金		395,496		—		
3. 当期末処分利益		54,641		—		
利益剰余金合計			451,704	20.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			10,636	0.5	—	—
V 自己株式	※8		△2,964	△0.1	—	—
資本合計			632,917	28.7	—	—
負債資本合計			2,204,482	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—	—	83,317	5.0
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—			90,225	
資本剰余金合計			—	—	90,225	5.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		—			1,566	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		—			437,296	
繰越利益剰余金		—			△355,054	
利益剰余金合計			—	—	83,807	5.1
4. 自己株式			—	—	△2,968	△0.1
株主資本合計			—	—	254,381	15.4
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価 差額金			—	—	6,376	0.4
2. 繰延ヘッジ損益			—	—	△5,752	△0.4
評価・換算差額等合計			—	—	623	0.0
純資産合計			—	—	255,005	15.4
負債純資産合計			—	—	1,660,826	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 営業貸付金利息		333,541	97.1	292,668	97.3
2. その他の金融収益					
(1) 預金利息		1		—	
(2) 有価証券利息		0		—	
(3) その他		0	0.0	179	0.1
3. その他の営業収益					
(1) 不動産売上高		23		—	
(2) 信用保証収益		—		5,052	
(3) 償却債権回収額		4,299		1,840	
(4) その他		5,648	2.9	1,014	2.6
営業収益合計		343,515	100.0	300,755	100.0
II 営業費用					
1. 金融費用					
(1) 支払利息		19,861		18,257	
(2) 社債利息		8,485		7,772	
(3) その他		2,871	9.1	2,828	9.6
2. 売上原価					
不動産売上原価		24	0.0	—	—
3. その他の営業費用					
(1) 広告宣伝費		16,533		5,733	
(2) 支払手数料		14,024		11,449	
(3) 貸倒損失		11,494		48,469	
(4) 貸倒引当金繰入額		92,025		169,616	
(5) 利息返還金		—		11,195	
(6) 利息返還損失引当金繰入額		17,019		65,886	
(7) 役員報酬		539		354	
(8) 従業員給与手当等		19,699		19,037	
(9) 従業員賞与等		2,393		2,458	
(10) 賞与引当金繰入額		2,251		2,042	
(11) 役員退職慰労金引当金繰入額		71		88	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
(12) 福利厚生費		3,826			3,905		
(13) 退職給付費用		729			742		
(14) 賃借料		4,893			3,910		
(15) 地代家賃		7,729			7,701		
(16) 消耗品費		2,017			—		
(17) 修繕費		5,125			4,139		
(18) 通信費		2,458			—		
(19) 保険料		4,181			—		
(20) 減価償却費		7,587			8,641		
(21) 消費税等		3,766			—		
(22) その他		6,354	224,723	65.4	13,461	378,834	126.0
営業費用合計			255,966	74.5		407,693	135.6
営業利益又は 営業損失(△)			87,548	25.5		△106,937	△35.6
III 営業外収益							
1. 貸付金利息	※1	5,027			4,495		
2. 受取配当金		244			—		
3. 保険配当金		607			—		
4. 匿名組合出資益	※2	611			—		
5. 雑収入	※1	662	7,154	2.0	1,506	6,002	2.0
IV 営業外費用							
1. 販売用不動産評価損		5			—		
2. 匿名組合出資損	※2	0			209		
3. 雑損失		65	70	0.0	80	289	
経常利益又は 経常損失(△)			94,632	27.5		△101,225	△33.7
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	0			—		
2. 投資有価証券売却益		2			2,940		
3. 貸倒引当金戻入額		0			—		
4. 確定拠出年金制度移行 差益		283			—		
5. その他		—	287	0.1	1	2,941	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別損失						
1. 固定資産売却損	※4	2		—		
2. 固定資産除却損	※5	223		—		
3. 減損損失	※6	—		3,128		
4. リース解約損		63		—		
5. 関係会社株式評価損		—		21,700		
6. 抱合せ株式消滅差損		—		2,549		
7. 自動契約機入替に伴う 関連費用		111		—		
8. 利息返還金		10,603		—		
9. 貸倒引当金繰入額		—		145,397		
10. 利息返還損失引当金 繰入額		—		57,070		
11. 土壌汚染処理損失 引当金繰入額		—		630		
12. 事業再構築損失	※7	—		4,416		
13. 事業再構築引当金 繰入額	※8	—		4,381		
14. 敷金解約損		83		—		
15. ゴルフ会員権評価損		15		—		
16. 契約解除清算金		39		1,546		
17. その他		—	11,141	2,059	242,879	80.7
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			83,778		△341,163	△113.4
法人税、住民税及び 事業税		41,576		7,563		
法人税等調整額		△8,179	33,397	10,672	18,235	6.1
当期純利益又は 当期純損失(△)			50,381	14.7	△359,399	△119.5
前期繰越利益			8,523		—	
自己株式処分差損			15		—	
中間配当額			4,248		—	
当期末処分利益			54,641		—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 不動産売上原価					
販売用不動産購入高		—		—	
外注工事費		—		—	
当期増加高		—		—	
期首販売用不動産棚卸高		168		138	
合計		168		138	
期末販売用不動産棚卸高		138		130	
他勘定への振替高	(注)	5		7	
当期不動産売上原価		24		—	

(注) 低価法による評価損であります。



③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			54,641
II 利益処分量			
1. 配当金		4,248	
2. 任意積立金			
(1) 別途積立金		41,800	46,048
III 次期繰越利益			8,592

(注) 前事業年度は、平成17年12月9日に4,248百万円(1株につき30円00銭)の中間配当を行いました。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	395,496	54,641	451,704	△2,964	622,281
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）			—			△4,248	△4,248		△4,248
剰余金の配当			—			△4,248	△4,248		△4,248
別途積立金の積み増し（注）			—		41,800	△41,800	—		—
当期純損失			—			△359,399	△359,399		△359,399
自己株式の取得			—				—	△3	△3
自己株式の処分			—			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			—				—		—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	41,800	△409,696	△367,896	△3	△367,899
平成19年3月31日 残高 (百万円)	83,317	90,225	90,225	1,566	437,296	△355,054	83,807	△2,968	254,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,636	—	10,636	632,917
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）			—	△4,248
剰余金の配当			—	△4,248
別途積立金の積み増し（注）			—	—
当期純損失			—	△359,399
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△4,260	△5,752	△10,012	△10,012
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4,260	△5,752	△10,012	△377,912
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,376	△5,752	623	255,005

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) _____	(1) デリバティブ 時価法						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による低価法	販売用不動産 同左						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1240 898 1338"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>13～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	13～15年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
建物及び構築物	3～50年							
機械装置	13～15年							
器具備品	3～20年							
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還期限内又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費につきましては、社債の償還期限内又は旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>						

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社は利息返還金につき支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会審理情報〔No. 24〕「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。 これより、流動負債が17,019百万円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 土壤汚染処理損失引当金 当社の所有する一部の販売用地について土壤汚染が判明したことに伴い、原状回復のための土壤汚染処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、当社は日本公認会計士協会審理情報〔No. 24〕「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりましたが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前事業年度まで営業費用の「その他」に計上しておりました「利息返還金(前事業年度3,514百万円)」につきましては、特別損失として処理しております。</p> <p>これらにより、営業費用が6,416百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少するとともに、特別損失が10,603百万円増加し、税引前当期純利益が17,019百万円減少しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前事業年度末において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当事業年度において確定しております。</p> <p>当社は、この確定に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準委員会適用指針第1号)」を適用しております。</p> <p>なお、移行に伴う当事業年度に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」(特別利益)として計上した283百万円であります。</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>この変更に伴い、当事業年度の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前事業年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額99,197百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円(特別損失)として処理しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額167,530百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(保証債務) 従来、貸借対照表の注記事項(保証債務)に記載しておりました業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、当事業年度より貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建てで計上する方法に変更しました。 これは、支払承諾見返残高と信用保証事業の営業収益計上額との連動性を考慮したことによるものであります。 なお、この変更により流動資産及び流動負債がそれぞれ62,313百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は260,757百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につきましては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産」(当事業年度は130百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は217百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「株主・従業員長期貸付金」(当事業年度は11百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手形」(当事業年度は31百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度は214百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受収益」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> </ol> <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前事業年度まで、「その他の金融収益」の内訳項目として表示しておりました「預金利息」(当事業年度は102百万円)及び「有価証券利息」(当事業年度は19百万円)につきましては、その内訳を区分掲記する重要性が乏しいため、「その他の金融収益」の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>2. 「信用保証収益」は、前事業年度は「その他の営業収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「信用保証収益」は4,425百万円であります。</li> <li>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」(当事業年度は903百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>4. 前事業年度まで区分掲記しておりました「通信費」(当事業年度は1,583百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> <li>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」(当事業年度は2,771百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</li> </ol>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>6. 前事業年度まで区分掲記しておりました「消費税等」(当事業年度は2,650百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他の営業費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>7. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度は188百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>8. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当事業年度は292百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>9. 前事業年度まで区分掲記しておりました「匿名組合出資益」(当事業年度は95百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p> <p>10. 前事業年度まで区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当事業年度は7百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することといたしました。</p> <p>11. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>12. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>13. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度は44百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>14. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は1,073百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>15. 前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>16. 前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金解約損」(当事業年度は165百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>17. 前事業年度まで区分掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」(当事業年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">510,708百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">510,815</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106,872百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">167,040</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,912</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金346,796百万円、一年以内返済予定長期借入金30,284百万円、長期借入金98,056百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金73,239百万円、長期借入金124,317百万円の合計197,557百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金214,443百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,919百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	510,708百万円	販売用不動産	107	計	510,815	一年以内返済予定長期借入金	106,872百万円	長期借入金	167,040	計	273,912	<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">314,882百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,982</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">54,042百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172,866</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金240,426百万円、一年以内返済予定長期借入金11,846百万円、長期借入金92,036百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 一年以内返済予定長期借入金60,756百万円、長期借入金96,713百万円の合計157,469百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金171,158百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,734百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p>	営業貸付金	314,882百万円	流動資産「その他」	100	計	314,982	一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円	長期借入金	118,823	計	172,866
営業貸付金	510,708百万円																								
販売用不動産	107																								
計	510,815																								
一年以内返済予定長期借入金	106,872百万円																								
長期借入金	167,040																								
計	273,912																								
営業貸付金	314,882百万円																								
流動資産「その他」	100																								
計	314,982																								
一年以内返済予定長期借入金	54,042百万円																								
長期借入金	118,823																								
計	172,866																								
<p>※2 個人向無担保貸付金残高1,133,083百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 個人向無担保貸付金残高995,077百万円を含んでおります。</p>																								
<p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">49,999百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	49,999百万円	<p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,968百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,968百万円																				
コマーシャルペーパー	49,999百万円																								
コマーシャルペーパー	29,968百万円																								

前事業年度  
(平成18年3月31日)

当事業年度  
(平成19年3月31日)

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	4,169	26,140	30,309
延滞債権	32,548	31,328	63,877
3ヵ月以上 延滞債権	11,899	3,767	15,666
貸出条件 緩和債権	35,617	766	36,383
計	84,234	62,001	146,236

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	4,152	32,783	36,935
延滞債権	74,402	68,529	142,932
3ヵ月以上 延滞債権	16,056	4,305	20,361
貸出条件 緩和債権	36,207	1,695	37,903
計	130,819	107,313	238,132

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

同左

(延滞債権)

同左

(3ヵ月以上延滞債権)

同左

(貸出条件緩和債権)

同左

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※5 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 373,500,000株 ただし、「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めております。 発行済株式総数 普通株式 142,035,000株</p>	<p>※5 _____</p>
<p>※6 ヘッジ手段に係る損益は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,297百万円であります。 また、繰延ヘッジ利益の総額は67百万円でありませ</p>	<p>※6 _____</p>
<p>※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,423,275百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、569,218百万円(有担保等リボルビング契約22,070百万円を含む。)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>※7 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、1,232,447百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、330,213百万円(有担保等リボルビング契約13,252百万円を含む。)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>
<p>※8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式412,124株であります。</p>	<p>※8 _____</p>
<p>9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は10,636百万円であります。</p>	<p>9 _____</p>
<p>※10 _____</p>	<p>※10 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額167,530百万円が含まれております。</p>
<p>※11 _____</p>	<p>※11 関係会社に対する貸倒引当金46,200百万円が含まれております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 5,013百万円	※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 4,482百万円 雑収入 607						
※2 匿名組合出資損益は、投資事業組合等の決算書に基づき評価損益であります。	※2 同左						
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物他 0百万円	※3 _____						
※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 電話加入権 2百万円	※4 _____						
※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 150百万円 構築物 34 器具備品 35 その他 2 <hr/> 計 223	※5 _____						
※6 _____	※6 減損損失 当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">廃止予定 営業店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 器具備品等</td> <td style="text-align: center;">3,128百万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融事業を一つの単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定の営業店舗全体を一つの単位として、グルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 事業再構築計画の公表に伴い、それぞれ減損損失を認識しております。 (4) 減損損失の金額 建物 1,667百万円 構築物 438 器具備品 885 その他 136 <hr/> 計 3,128	用途	種類	減損損失	廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円
用途	種類	減損損失					
廃止予定 営業店舗	建物、構築物、 器具備品等	3,128百万円					

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※7	<p>(5) 回収可能価額の算定方法 廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。</p> <p>※7 事業再構築損失の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">2,752百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,416</td> </tr> </table>	特別退職金	2,752百万円	店舗整理損等	1,267	その他	396	計	4,416
特別退職金	2,752百万円								
店舗整理損等	1,267								
その他	396								
計	4,416								
※8	<p>※8 事業再構築損失引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">4,114百万円</td> </tr> <tr> <td>再就職支援費用等</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,381</td> </tr> </table>	店舗整理損等	4,114百万円	再就職支援費用等	266	計	4,381		
店舗整理損等	4,114百万円								
再就職支援費用等	266								
計	4,381								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	412,124	754	43	412,835
合計	412,124	754	43	412,835

(注) 普通株式の自己株式の増加数754株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数43株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,356</td> <td style="text-align: center;">1,165</td> <td style="text-align: center;">191</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">832百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">803</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">388</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,356	1,165	191	1年以内	179百万円	1年超	15	合計	195	支払リース料	832百万円	減価償却費相当額	803	支払利息相当額	8	1年以内	241百万円	1年超	147	合計	388	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	277	218	58	1年以内	44百万円	1年超	17	合計	61	支払リース料	249百万円	減価償却費相当額	239	支払利息相当額	3	1年以内	19百万円	1年超	5	合計	25
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	1,356	1,165	191																																																		
1年以内	179百万円																																																				
1年超	15																																																				
合計	195																																																				
支払リース料	832百万円																																																				
減価償却費相当額	803																																																				
支払利息相当額	8																																																				
1年以内	241百万円																																																				
1年超	147																																																				
合計	388																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
器具備品	277	218	58																																																		
1年以内	44百万円																																																				
1年超	17																																																				
合計	61																																																				
支払リース料	249百万円																																																				
減価償却費相当額	239																																																				
支払利息相当額	3																																																				
1年以内	19百万円																																																				
1年超	5																																																				
合計	25																																																				

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">6,906</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,342</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">2,624</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">913</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,501</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,747</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">596</td></tr> <tr><td>役員退職金慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">519</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">641</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,504</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,504</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,501</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,263</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,263</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△3,504</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,759</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,759</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	利息返還損失引当金	6,906	貸倒損失否認額	4,309	未払事業税	1,342	未収利息不計上額	2,624	賞与引当金	913	その他	404	繰延税金資産（流動）合計	16,501	減価償却資産償却限度超過額	1,747	貸倒引当金繰入限度超過額	596	役員退職金慰労金引当金	519	その他	641	繰延税金資産（固定）合計	3,504	繰延税金負債（固定）との相殺	△3,504	繰延税金資産（固定）の純額	—	繰延税金資産合計	16,501	その他有価証券評価差額金	7,263	繰延税金負債（固定）合計	7,263	繰延税金資産（固定）との相殺	△3,504	繰延税金負債（固定）の純額	3,759	繰延税金負債合計	3,759	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">90,110</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">49,895</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">8,806</td></tr> <tr><td>貸倒損失額</td><td style="text-align: right;">6,065</td></tr> <tr><td>金融商品の評価差額</td><td style="text-align: right;">3,928</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">3,736</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,058</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,601</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△156,140</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,460</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,354</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△198</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,553</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,907</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,333</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△425</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	90,110	利息返還損失引当金	49,895	関係会社株式	8,806	貸倒損失額	6,065	金融商品の評価差額	3,928	未収収益	3,736	その他	7,058	繰延税金資産小計	169,601	評価性引当額	△156,140	繰延税金資産合計	13,460	その他有価証券評価差額金	△4,354	その他	△198	繰延税金負債合計	△4,553	繰延税金資産（負債）の純額	8,907	流動資産－繰延税金資産	9,333	固定負債－繰延税金負債	△425
利息返還損失引当金	6,906																																																																								
貸倒損失否認額	4,309																																																																								
未払事業税	1,342																																																																								
未収利息不計上額	2,624																																																																								
賞与引当金	913																																																																								
その他	404																																																																								
繰延税金資産（流動）合計	16,501																																																																								
減価償却資産償却限度超過額	1,747																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	596																																																																								
役員退職金慰労金引当金	519																																																																								
その他	641																																																																								
繰延税金資産（固定）合計	3,504																																																																								
繰延税金負債（固定）との相殺	△3,504																																																																								
繰延税金資産（固定）の純額	—																																																																								
繰延税金資産合計	16,501																																																																								
その他有価証券評価差額金	7,263																																																																								
繰延税金負債（固定）合計	7,263																																																																								
繰延税金資産（固定）との相殺	△3,504																																																																								
繰延税金負債（固定）の純額	3,759																																																																								
繰延税金負債合計	3,759																																																																								
貸倒引当金	90,110																																																																								
利息返還損失引当金	49,895																																																																								
関係会社株式	8,806																																																																								
貸倒損失額	6,065																																																																								
金融商品の評価差額	3,928																																																																								
未収収益	3,736																																																																								
その他	7,058																																																																								
繰延税金資産小計	169,601																																																																								
評価性引当額	△156,140																																																																								
繰延税金資産合計	13,460																																																																								
その他有価証券評価差額金	△4,354																																																																								
その他	△198																																																																								
繰延税金負債合計	△4,553																																																																								
繰延税金資産（負債）の純額	8,907																																																																								
流動資産－繰延税金資産	9,333																																																																								
固定負債－繰延税金負債	△425																																																																								



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,469円03銭	1株当たり純資産額	1,800円60銭
1株当たり当期純利益金額	355円77銭	1株当たり当期純損失金額	2,537円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	355円65銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
<p>当社は、平成17年5月23日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、以下のとおりとなっております。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	4,125円33銭		
1株当たり当期純利益金額	474円13銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	474円09銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	50,381百万円	△359,399百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	50,381百万円	△359,399百万円
普通株式の期中平均株式数	141,613,814株	141,622,497株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	45,044株	—
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(14,460株)	(—)
(うち新株予約権)	(30,584株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数357,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数325,800株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数351,600株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年4月14日付で近畿財務局より、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条1号の規定に基づき、すべての営業店舗等における業務を一定期間停止する処分を受けました(但し、弁済の受領、債権の保全行為に関する業務は除きます)。</p> <p>当該行政処分が、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は不明であります。</p>	

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	6,298
住友信託銀行株式会社	2,500,000	3,072
みずほ信託銀行株式会社	10,050,000	2,623
三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,912,000	2,221
株式会社りそなホールディングス	3,822.5	1,211
株式会社T&Dホールディングス	96,355	783
株式会社広島銀行	1,120,000	726
株式会社ジャパンデータバンク	10,800	293
株式会社札幌北洋ホールディングス	215	253
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	2,000	100
その他 (30銘柄)	891,854	328
計	27,262,046.5	17,913

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合等への出資)		
インテック・アイティ投資事業 有限責任組合	10	360
HTCパートナーズⅡ, L. P.	20	56
HTCパートナーズ, L. P.	10	48
その他有価証券 (優先出資証券)		
MTH優先出資証券	500	500
計	540	966

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,081	180	3,217 (1,667)	21,044	11,792	1,217	9,251
構築物	4,763	11	1,053 (438)	3,721	2,928	221	792
機械装置	161	—	—	161	74	14	86
器具備品	23,146	841	1,921 (885)	22,066	11,901	3,395	10,165
土地	6,762	—	—	6,762	—	—	6,762
建設仮勘定	398	792	431 (42)	759	—	—	759
有形固定資産計	59,314	1,826	6,624 (3,034)	54,515	26,696	4,848	27,818
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	24,176	12,183	3,791	11,992
その他	—	—	—	234	9	0	224
無形固定資産計	—	—	—	24,410	12,193	3,792	12,217
長期前払費用	7,888	1,255	4,914	4,229	2,684	1,353	1,544
繰延資産							
社債発行費	1,485	405	736	1,154	523	519	631
繰延資産計	1,485	405	736	1,154	523	519	631

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106,998	315,308	90,354	1	331,951
賞与引当金	2,251	2,042	2,251	—	2,042
土壌汚染処理損失引当金	—	630	—	—	630
事業再構築引当金	—	4,381	—	—	4,381
利息返還損失引当金	17,019	122,956	17,019	—	122,956
役員退職慰労引当金	1,279	88	112	—	1,255

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、法人税法の規定による目的外取崩しであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	18,859
預金の種類	
普通預金	40,744
譲渡性預金	15,000
定期預金	577
その他	73
小計	56,395
合計	75,255

## ② 営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率 (%) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
1,512,717	496,741	566,379	12,782	131,683	1,298,611	28.2	35.3

(注) 1. 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

2. 当期貸付高には、子会社の吸収合併により承継した営業貸付金1,099百万円を含んでおります。

## ③ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
(子会社)	
株式会社ライフ	98,764
株式会社シティズ	7,383
ビジネクス株式会社	3,000
株式会社シティグリーン	556
アストライ債権回収株式会社	430
その他（7社）	10
計	110,144

## ④ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	90,000
株式会社ワイド	67,300
トライト株式会社	44,006
株式会社シティズ	37,120
その他(6社)	39,076
計	277,502

## 負債の部

## ① 一年以内返済予定長期借入金

借入先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	39,972
株式会社あおぞら銀行	20,842
中央三井信託銀行株式会社	13,480
みずほ信託銀行株式会社	13,120
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,691
その他(77社)	128,495
計	228,600

## ② 社債

銘柄	金額（百万円）
第8回無担保普通社債	8,000
第10回無担保普通社債	10,000
第12回無担保普通社債	10,000
第25回無担保普通社債	15,000
第31回無担保普通社債	10,000
第33回無担保普通社債	10,000
第36回無担保普通社債	10,000
第37回無担保普通社債	10,000
第38回無担保普通社債	10,000
第40回無担保普通社債	10,000
第41回無担保普通社債	10,000
第42回無担保普通社債	10,000
第43回無担保普通社債	10,000
第44回無担保普通社債	10,000
第45回無担保普通社債	10,000
第46回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	10,000
第48回無担保普通社債	10,000
第49回無担保普通社債	10,000
第50回無担保普通社債	10,000
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
第53回無担保普通社債	10,000
第1回米ドル建無担保普通社債	52,890 [500百万米ドル]
第2回米ドル建無担保普通社債	55,610 [500百万米ドル]
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
計	414,100

## ③ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	72,958
株式会社あおぞら銀行	47,508
株式会社レインボー・ワン	47,400
バイエリッシュ・ヒポ・フェラインス銀行	32,000
第一生命保険相互会社	21,275
その他（65社）	239,118
計	460,259

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	50株券、100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |     |                     |                |                             |                          |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第29期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 訂正発行登録書             |                |                             | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 有価証券届出書の<br>訂正届出書   |                |                             | 平成18年7月19日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) | 半期報告書               | (第30期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書             |                |                             | 平成18年12月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) | 発行登録書               |                |                             | 平成19年3月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (7) | 発行登録追補書類            |                |                             | 平成19年3月14日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

## 新橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

## 新橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

## 新橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

アイフル株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 ㊞

## 新橋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年7月20日

【事業年度】 第30期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 堀 田 保 夫

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075(201)2000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 堀 田 保 夫

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社  
(東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)



## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出した第30期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1)連結財務諸表

##### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第5【経理の状況】

##### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

##### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

(訂正後)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。				9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。			
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	<u>6,057</u>	36,913	<u>42,970</u>	破綻先債権	<u>6,094</u>	36,913	<u>43,008</u>
延滞債権	100,173	80,645	180,819	延滞債権	100,173	80,645	180,819
3ヵ月以上 延滞債権	28,250	8,414	36,664	3ヵ月以上 延滞債権	28,250	8,414	36,664
貸出条件 緩和債権	<u>50,469</u>	4,653	<u>55,122</u>	貸出条件 緩和債権	<u>62,900</u>	4,653	<u>67,553</u>
計	<u>184,949</u>	130,627	<u>315,577</u>	計	<u>197,418</u>	130,627	<u>328,045</u>